



会報

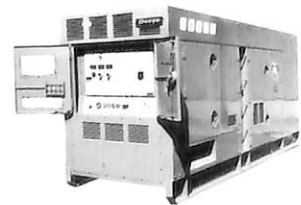
昭和58年後期

NO. 21

社団法人

全国建設機械器具リース業協会

野外作業の合理化を 実現する...デンヨー



エンジン発電機

今までより20%(当社比)も軽くなり、しかも高出力を実現したデンヨーパワー。OKモニター、リモコン装置(オプション)も準備しました。

DCA-600SSA-K

(出力)550 600kVA(重量)9.280kg
(電圧)200 400 220 440V
(寸法)L5200×W1650×H2400mm
<DCAシリーズは10kVAから600kVA>



エンジンコンプレッサー

好評のDPSシリーズに「夢の新歯形スーパーローター」を搭載したDPS-Bシリーズが誕生しました。DPS-Bシリーズは高効率と省燃費をさらに向上、一段と使いやすくなりました。

DPS-180SS-B

(常用圧力)7kg/cm²(重量)950kg
(吐出空気量)5.1m³/min
(寸法)L1950×W950×H1100mm
<DPS-Bシリーズは2.0m³/min~5.1m³/min>



モーターコンプレッサー

全天候・無公害で衝撃のデビューをかざったMPSシリーズ。始動容量も小さくてすみ、経済的でしかも抜群の耐久性です。

MPS-18SS

(吐出空気量)2.2 2.6m³/min(重量)500kg
(電動機出力)15 18kW
(寸法)L1720×W760×H990mm
<MPSシリーズは1.4m³/min~12m³/min>



本社 千164 東京都中野区上高田4-2-2 TEL03(389)3111(代表)
大型機器事業部 TEL03(389)2101
支店・営業所/札幌・奥羽・仙台・新潟・東京・北関東・横浜・静岡・名古屋
金沢・大阪・高松・広島・福岡・南九州 出張所/全国37ヶ都市

❀❀ 巻頭言 ❀❀



(社)全国建設機械器具リース業協会
会長 坂井 熙

連日の酷暑のなか、立秋の声を聞くも、まだ残暑の厳しさ一向に衰えず、会員各位の不況下のご健闘に対し、衷心より敬意を表し労を多と致します。

我が協会は、建設関連の有力なる一翼を担う「建設機械器具賃貸業」として、昨年の10月、中小企業近代化促進法に基づく、特定業種の指定を受け、鋭意構造改善を推進する為の計画を策定し、建設大臣の承認を得る諸般の準備ならびに協会(旧連合会)の本部事務局の人事刷新と共に、協会運営態勢の確立のため、鋭意努力を傾注致して参りました。

顧みれば、建設機械のリース、レンタル業者の地域的任意団体結成の昭和44年頃より、全国的規模による組織化を推進し、昭和49年に建設省より社団法人の認許をうけ近促法適用業種に至るまで、一連の業界発展のために、連合会長として永年にわたり顕著なる巧績を残されました山内前会長の後継者として、不肖、私が此度会長の大役をお引受することになりました。

今や(社)全建リース協<旧全建リース連>は

何をなすべきか、又協会企業が将来に向い、どのようなメリットを体得されるか、極めて重大な岐路に立っていると申すべきであります。ややもすると、会員各位の中には近促法による構造改善の大事業を(社)全建リース協本部で一切のお膳立がなされ、提供されるであろうと期待をかけられ、一向に構造改善事業が進展せんではないかと、お考えの方もあろうかと存じます。しかしこの大事業、近代化、合理化への道は、業界を構成する会員(法人、個人を含む)各自が将来を展望し、産業構造の激動と先端技術を含む革新の、企業間存続の熾烈な激闘のなかで、沈着冷静かつ英断をもって、自主的、積極的に企業規模の適正化を図り、自助努力によって経営基盤の確立と地位の向上、将来への発展に結びつけるために、幾多の助成措置等が構造改善計画の中に用意されていることを銘記して頂きたいし、構造改善事業推進の主役はあくまで会員自身であることを重ねて強調申し上げる次第です。

構造改善計画の中身は一体何であるかは、昭和

会報第21号 目次

第26~28回理事会議事録	3
構造改善計画について(要旨)	6
低騒音型建設機械の普及促進措置	7
海外往来	8
組織図	9
役員名簿	10
第10回定期総会	12
その他会議等	16
地区だより	19
特集①リース業界における賠償責任	24
②構造改善計画の作成について	26
西垣勝行氏のご逝去を悼む	28
随筆 忘れ得ぬ人々	29
支部名簿	41
編集後記、事務局便り	42

57年4月建設省主導において実施された、中小企業近代化促進法に基づく建設機械器具賃貸業実態調査報告書の中に、その改善テーマが集約されております。このテーマを更に具体的に把握し、構造改善事業の方向付けを適確にするため、目下、(社)全建リース協の構造改善専門委員会ならびに構造改善推進委員会が頻りに会合を開催し、構造改善計画に集約すべき会員各位の要請(事業のメニュー)が何であるかを調査、把握するための準備が進められています。この調査の結果を分析、集約し、長期5ヶ年計画と初年度計画に集大成して、建設大臣の承認をうけて後、実施段階に入るのであります。

現在、この業務の進行が、計画案作成主体側の事務局の人事刷新等により、若干遅れを見せておりましたが、関係委員の方々等の絶大なる協力の

下、鋭意挽回に努力を重ね、(社)全建リース協は、当面構造改善計画の策定、承認を最重点テーマとして行動し、さらに可搬形発電機の自主保安管理制度の確立も併せ急ぎ、間もなく(仮称)可搬認定委員会の発足も実現することとなりました。

建設関連産業の中には、構造改善計画の承認をうけ、既に実施に向い行動している諸団体もありますが、我々(社)全建リース協としましては、自己ベースを忠実に守り、着実に実効の累積を重ねるべく、会員各位の深い認識と根強い忍耐力、強力なる協調精神と旺盛な行動力により、目的達成に向い邁進致したいと存じますので、この大事業の実施主体である会員各位を中心に、支部活動を通じ今迄より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

協会議事録

第26回理事会

- 1.日時 昭和58年3月17日
- 2.場所 別府市上田の湯16-36
別府温泉 ホテル白菊
- 3.出席者 51名

4.議事

- (1) 沖縄県、長野県出席者紹介
- (2) 報告事項
 - 1.近促法実態調査会の経過(第14回まで)
 - 2.構造改善に伴うアンケート調査結果報告
 - 3.定款の改正委員会の推進経過(常務理事及び常任理事他)



- 4.都道府県建設産業振興担当官会議について
- 5.建設事業機械化の推進打合せ会議経過について
- 6.可搬形発電機の連合会指導マニュアルによる講習会実施の件
- 7.機械化協会リース・レンタル部会のリース

第27回理事会

- 1.日時 昭和58年5月26日
PM0:00~PM2:30
- 2.場所 連合会会議室
- 3.出席者 理事33名 監事3名 計36名
内訳 本人出席24名 代理出席3名
委任状によるもの9名

4.議事

(1) 議案

- 1.昭和57年度事業報告承認の件、承認
- 2.昭和57年度収支決算書承認の件、事業、会計監査報告 承認
- 3.会費値上の件 承認可決
- 4.昭和58年度事業計画案承認の件、承認可決
- 5.昭和58年度収支予算案承認の件、承認可決
- 6.長野県建設機械リース業協会加盟承認の件 承認可決
- 7.定款変更の件
「定款の一部変更認可申請書」を参照とし
①会員資格②全建リース連の名称③支部④常務理事及び常任理事の新設等変更部分の骨子につき説明がありました。尚定款変更にとともに支部の運営に関し新たに支部規定が必要となるので、作成した支部規定案につき更に検討を重ねた結果、字句等の訂正は事務局に一任するとして、本部規定案に対しその骨組み大綱、趣意等については異存なきものとし、異議なく承認可決
- 8.役員一部改選の件
5月9日臨時理事会を開催して協議の結果、任期は一年早いですが、役員の一部改選につき合意を得ました。理事33名中退任希望者

- ・レンタル料金の研究について
 - 8.構造改善計画推進経過について
 - 9.その他
- (3) 議案
- 1.沖縄県、長野県出席者の紹介と沖縄企業訪問について
 - 2.定款の改正委員会について
 - 3.連合会会員の現在数と近代化と登録制度の経過での会員の増強
 - 4.退任役員に対する感謝状の贈呈について
 - 5.信託銀行の企業厚生年金制度説明会開催の件
(理由)建設機械整備作業検定合格者は、労働安全衛生法第45条による有資格者と認められる。現在、点検標章の取扱について建設荷役車両安全技術協会独占は行政指導に問題がある。
 - 7.AIUリース機械賠償責任者保険料は、無事故社に対し割引制要望の件
 - 8.指定業種、特定業種の区別を設けずこれを一本化して融資の助成制度がとれないか
 - 9.各地区から大阪地区へ進出される場合は必ず大阪建設機械リース協同組合へ加入されるとともに業界の秩序を守られるよう要望。
 - 10.第27回理事会、第10回定期総会開催予定月日について
 - 11.その他

5名, 新任6名となるので差引1名増となり理事数は34名となりました。

＜退任理事＞ 5名

山内鹿蔵, 香取哲男(本部), 永田仁作(大阪) 藤井孝治(新東京), 坂本市郎(福島)

＜新任理事＞ 6名

木村春樹(本部), 酒井忠晴, 大島公男(新東京), 菅野剛(福島), 石井毅(大阪), 小宮山昌男(長野)

理事の役職に準ずるものに参与があるが, 構改事業推進のために編成しました。尚新執行部の任期は一年であります。

更に新体制の役職は別表の通り内定し, 被選者は全員その就任を承諾した旨説明がありました。承認可決。

9. 第28回理事会開催地区について

宮城県で開催されることを承認可決

その他, 新協会名称について

新名称「全国建設機械器具リース業協会」

の略称については

新協会略称: (社)全建リース協会

最簡略: 全建リース協

承認可決

第28回理事会

1. 日時 昭和58年10月16日
PM14:00~17:30

2. 場所 宮城県名取郡秋保町湯元
ホテル佐勘会議室

3. 出席者 37名(内訳, 理事34名, 監事3名)
のうち本人出席 21名
代理出席 4名

委任状によるもの 12名

4. 議事

(1) 理事会成立報告 (本部松田専務理事) 定款第24条による定足数充足理事会成立の報告

(2) 開会の辞 (阿部副会長) 錦秋仙台で本理事会を盛大に開催されることを感謝します。

(3) 会長挨拶 坂井会長より構改計画推進の重要な時機に於ける理事会で, 特別に建設省からも御出向頂いて居り, 意義ある討議の場とされたい。

(4) 報告事項。司会者中野参与より各報告担当者(下記の通り)指命を行う。

① 構造改善計画経過について

② 今後の作業日程について

構改専門委員会 松尾副委員長

③ ガイドブックについて

パンフレット小委員会 大坪小委員長

④ 実態調査票について

実態調査小委員会 三瓶小委員長

⑤ 会員名簿について

⑥ 第2回都道府県建設産業振興担当者会議について

本部(常務理事)木村事務局長

⑦ 仮称可発認定委員会について

⑧ 建設業振興策助成金について

⑨ 公共事業(補正予算)確保陳情について

⑩ 定款変更登記完了について

⑪ 低騒音型低振動型建設機械指定要領に関する協会代表指定委員について

⑦~⑩ 松田専務理事

⑫ 協同組合の設立について

野口副会長(中国支部長)

⑬ 財務報告(銀行関係)

大島財務小委員長
(※以上提出資料による)

5. 審議事項

(1) 議長選出 司会者中野参与より定款第23条



第2項により本理事会の議長は会長をもって, これに充てるとし, 坂井会長を指命する。坂井会長議長席につき書記(本部事務局矢藤職員, 宮城県支部高田事務局長), 議事録署名人(水品, 酒井理事)を指命した。

(2) 議案審議

① 入会届について(小俣総務副委員長)

定款変更に伴い, 会員資格等の変更に関連し改めて入会届提出につき提案あり。記入項目につき若干の異議が出たが, 記入内容につき本部の責任で認する事を前提として可決された。

② 支部規定について()

本案は既に常任理事会, 全国事務局長会議に於て充分審議されたものであり原案通り可決された。

③ 会員証(プレート)について(阿部企画委員長)

会員番号制度確定に伴い, 新協会名と番号を付したプレートを新しく作製する事が可決された。

④ 第29回理事会開催地について(坂井会長)

次回は東京で開催することが可決された。

6. 特別説明会

① 構造改善事業の進め方について

建設省計画局振興課振興係長 柿崎実氏

② 低騒音型・低振動型建設機械指定要領について

建設省大臣官房建設機械課建設専門官 中村靖雄氏

(特別説明会の要旨は別掲(6~7頁)を参照下さい。)

閉会の辞(伊藤副会長)

非常に中味の濃い理事会を無事終了させて頂いて御協力を深謝します。これをもって閉会とします。

※当日は地元宮城県支部の絶大なる御協力により, 会議出席者は宮城支部よりのオブザーバーを含め約70名に達し極めて活発, 有意義に議事が進行致しました。

理事会終了後は, 和服にくつろぎ, 和気あいの盛大な懇親会に移りました。

翌朝は素晴らしい好天気恵まれ, それぞれ紅葉の小観光, ゴルフへと会員親睦の場が楽しく繰り広げられました。

近促法に基づく 構造改善計画について

講演要旨①

建設機械器具賃貸業は、昭和56年10月に近促法の指定業種に指定され、昨年10月に特定業種に指定されました。建設省は同業界の近代化計画を作成するため、昨年度に当業界の実態調査を実施しました。この調査結果をベースに近代化計画を11月中にも策定し官報に公示する予定です。

その主な内容は、①近代化の目標（製品の性能又は品質、生産費、製品の供給見通し等）、②近代化の目標達成に必要な事項（新商品、新技術の開発、設備の近代化、適正生産規模、競争の正常化、取引関係の改善等）、③近代化に際して配慮すべき事項（従業員の福祉向上、消費者の利益の増進、環境保全等）であります。

具体的には①建設機械器具賃貸業の売上げ目標を5年後に3千8百億円とする、②老朽化した建設機械器具の更新、或は増強を図る、③整備工場や保管施設を新增設する、④取り引き関係の改善、⑤従業員福祉対策——などを盛り込んだ中長期的なビジョンを建設大臣が提示するのが近代化計画であります。なおこの計画を達成するために必要な金融上、税制上の恩典措置があります。

また建設機械器具賃貸業は、昨年10月に特定業種に指定されましたので、全建リース協が推進母体となって構造改善計画を策定し、建設大臣の承認を得て、業界の近代化を推進することになります。時期は昭和59年4月から五カ年の予定です。

・国の助成措置について

特定業種に指定されると指定業種より大きなメリットがあります。

▽金融上の措置

①中小公庫の構造改善貸付は、最高3億円まで、うち2億1千万円まで特利(7.8%)残り9千万

円が通利(81%)になる。

貸付条件は、中小公庫の場合、現在建設機械器具賃貸業は、物品貸付業としてサービス業扱いになり、資本金1千万円以下または従業員50人以下が対象となっています。しかし、賃貸業であっても建設業者の許可を有し、かつオペレータ付の賃貸(実質的に工事請負的性格を持つもの)は建設業扱いになっています。

従ってサービス業扱いになると非常に狭い範囲しか貸付けを受けられない。そのため建設省では、建設業並み(資本金1億円または従業員300人以下)にするよう強力にお願いしております。また、現在賃貸業の機械器具については特利対象となるか微妙なところです。特利対象とならない場合は、構造改善事業の円滑な推進が不可能となりますので、対象とするよう中小公庫に対し要望しています。

②中小企業事業団の高度化資金貸付は、事業協同組合等が対象で、共同保管施設などの土地、建物について低利融資が行われます。(知識集約化貸付は無利子、運転資金は2.7%)

③信用保証協会の保証は、通常8千万円までとなっていますが、構造改善事業に対してはプラス3千万円、計1億1千万円まで債務保証付の融資が受けられます。

▽税制上の措置

構造改善事業に参加する企業の建設機械器具に対しては、普通償却のほか30%の割増償却が認められます。これについては、国税庁の通達(割増償却の規定を適用する場合の特定業種の範囲について)が出され、適用範囲は建設業並みに拡大されました。

このほか合併等に伴う登録免許税の特例、技術開発税制(税額控除、賦課金の任意償却、圧縮記帳)、特別土地保有税及び事業所税の非課税措置などの恩典があります。

建設工事に使用する 低騒音型建設機械の 普及促進措置について

講演より収録②

1.概要

建設省では、建設工事に使用する低騒音型建設機械及び低振動型建設機械を土木請負工事の設計、積算、施工等を通じて普及促進を図るため次の2つの措置を講ずることとした。

第1は、請負工事機械経費積算要領を1部改正して、低騒音機械というものを明確に位置付けして低騒音型建設機械の機械損料割増乗数を定めた。

第2は、請負工事機械経費積算要領で規定する低騒音型建設機械及び低振動型建設機械は「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」を定め、一定要件に適合するものを低騒音型建設機械等と指定すると共に、指定した建設機械は発注機関、建設業団体等に公表することとした。

以上の措置は、昭和58年6月20日付けで関係機関に通知し、昭和58年10月1日から施行しております。

2.新しい措置の必要性とねらい

建設工事の騒音振動に対する苦情件数は、毎年少しずつ減少しつつあるとはいえ、なお年間約4千件を超える苦情が寄せられている。また近年、建設工事用の騒音対策型の建設機械が数多く開発され、使用されているが、その一部に費用負担増にかかる部分について受注者にしわ寄せされている面がみられる。

また、これらの建設機械は各メーカーにより無騒音、超低騒音、低騒音、騒音対策型等と呼称されて、工事現場でもそのまま使用されているために、地域住民に間違ったイメージを与える恐れが

あるので、呼称を統一する必要があると考える。

指定要領に基づいて指定された建設機械は、標準型建設機械により設定されている基礎価格にプラスαの割増措置を講ずることとした。そして、住居が集合している地域、病院、保育所または学校の周辺の地域、その他の騒音または振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認められる地域において建設工事を行う場合には、災害復旧の場合等で緊急を要するためやむを得ないと認められるときを除き、指定された建設機械を使用するよう関係機関を指導することにより、その普及を促進し、もって生活環境の保全と建設工事の円滑化を図ることをねらいとした。

3.低騒音型建設機械の基本的条件

①騒音エネルギーは、標準型(または非対策型)のものに比べて $\frac{1}{2}$ 以下に対策されているものとする。すなわち、騒音レベル値で3dB(A)以上の差があること。②低騒音型は標準型の騒音レベルの20%以下であること。③低騒音型の騒音レベルは、騒音規制法または都道府県の公害防止条例で定める規制基準以下であること。

4.低騒音型建設機械を適用する地域

生活環境を保全する必要があると認められる地域とは、当分の間、騒音規制法第3条に基づき指定された地域内にある学校、保育所、病院、図書館、老人ホーム等の施設の周辺等で、特に静穏が必要であると認められる区域または人家が連担している区域である。すなわち、指定地域内の第1号区域(特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準)が該当するものと考えられる。なお、指定地域以外の地域であっても前述と同条件とみなされる区域は、指定地域と同様に取扱うことができる。

5.指定対象の建設機械

指定する建設機械は当面、指定対象(別表)の建設機械のうち、特に建設工事に伴い騒音の発生

により苦情件数の多い基礎I, とりこわしI, 掘削Iに使用する低騒音型の建設機械を重視し推進する方針である。

指定に当っては、低騒音指定委員会(仮称)の意見を聴き、一定要件(指定基準)に適合するものについて指定する。

1. ディーゼルハンマ, エアハンマ, ドロップハンマ, バイブロハンマ, 油圧ハンマその他これらに類するくい打機械
2. びょう打機
3. ドリフタ, レッグドリル, ストーバ, ジャックハンマ, ハンドハンマ, ビックハンマ, プレーカ, 発動発電機その他これらに類する削岩機械
4. 空気圧縮機
5. コンクリートプラント及びアスファルトプラント

6. アースオーガ, オールケーシング掘削機, アースドリル, リバースサーキュレーションドリルその他これらに類するせん孔機械
7. ブルドーザ, バックホウ, トラクターショベルその他これらに類する掘削機械
8. ロードローラ, タイヤローラ, 振動ローラ, 振動コンパクタ, タンパその他これらに類する締固め機械
9. コンクリートポンプ車, コンクリートポンプ, コンクリートブレーサその他これらに類するコンクリート機械
10. 油圧ジャッキ, カッタ, クローラクレーンその他これらに類するコンクリート構造物とりこわし機械
11. 電動グラインダ, サンダ, エアグラインダその他これらに類するコンクリートはつり機械

海外往来



レアード.A.バウンズ氏

去る7月来日, 来協された米アイダホ州のレアード・A・バウンズ氏より協会松田専務宛来信あり。「貴国に滞在中のご親切有難う。両国やわれわれに関する話題の交換は有意義でした。アメリカにお出での節はお気軽に声をかけて下さい。」

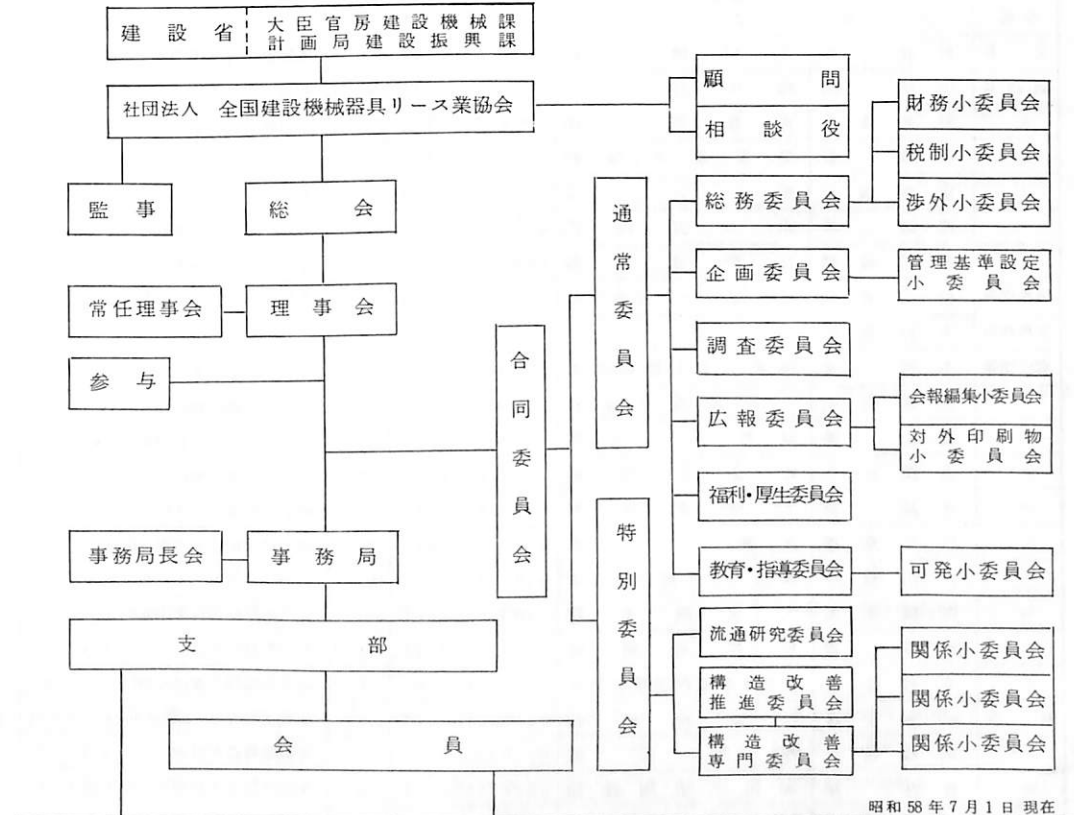
コーリン・クルックス氏

9月24日, ニュージーランド12名, オーストラリア1名の建機ハイヤー(リース)グループが来日, 酒井重工業, 明和製作所の視察や観光を行い, 10月3日離日した。一行の内で, 米ビル・

クッシング氏(本協会名誉会員である)の紹介で来協されたニュージーランド最大のリース会社「エヤー・ハイヤー・センター」の総支配人コーリン・クルックス氏は, この他オマタ土鑽機商會戸田支店(写真)や建機展を見学, メーカーを訪ねる等, 終始日本の建機業界事情の吸収に意欲的であった。



組 織 図



昭和58年7月1日現在

地区	支部	団体名	会員数		地区	支部	団体名	会員数	
			支部	地区				支部	地区
北海道	北海道支部	北海道建設機械リース業協会	42	42	北陸・福井	富山支部	富山県建設機械リース業協会	16	47
	青森支部	青森県建設機械リース業協会	24	93		石川支部	石川県建設機械リース業協会	21	
	宮城支部	宮城県建設機械リース業協会	53			福井支部	福井県建設機械リース業協会	10	
東北	福島支部	福島県建設機械リース業協会	16	畿	大阪支部	大阪建設機械リース協同組合	104	123	
	東京支部	新東京建設機械リース業協会	183		兵庫支部	兵庫県建設機械リース協同組合	19		
	神奈川支部	神奈川県建設機械リース業協会	68		中国	中国支部	中国建設機械リース業協会		76
長野支部	長野県建設機械リース業協会	29	四国支部	四国建設機械リース業協会		21	21		
関東・甲信越	静岡支部	静岡県重機建設業工業組合	10	九州	九州支部	九州建設機械リース業協会	65	65	
	静岡支部	静岡県建設機械リース業協会	15		合計	17支部	18団体 (15協会・2協組・1工組)	826	
	中部支部	中部建設機械リース業協会	54						

(社)全国建設機械器具リース業協会 役員名簿

(昭和58年度)

理事					
役職	氏名	会社名	電話	〒	会社所在地
会長	坂井 照	大和機工 ㈱	052(582)5131	450	愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-21
副会長	中村 憲	㈱中村商店	045(321)1641	220	神奈川県横浜市西区平沼1-2-23
"	阿部 喜平	青葉商工 ㈱	0222(58)0511	983	宮城県仙台市福室字高砂駅東16
"	後藤 毅	関東重車輛 ㈱	03(861)4457	101	東京都千代田区神田和泉町1-1 フェビル
"	伊藤 敏雄	㈱大 鐵	011(241)5086	060	北海道札幌市中央区大通東3丁目
"	渡辺 昇	山一 仮設 ㈱	0729(64)2351	578	大阪府東大阪市箕輪25
"	野口 誠輔	富野機工 ㈱	0849(53)3033	721	広島県福山市曙町3-200-2
専務理事	松田 寛司	(社)全建リース協事務局	03(293)7273-4	101	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F
常務理事	木村 春樹	"	"	"	"
常任理事	小侯 實	㈱オマタ土鐵機商会	03(400)2591	150	" 渋谷区東3-21-13
"	三瓶 徳司	三瓶重機車輛 ㈱	03(938)7200	175	" 板橋区新河岸2-9-5
"	福山 勝	双葉リース ㈱	03(679)1236	133	" 江戸川区篠崎町6-8-1
"	志茂 法人	松栄重機 ㈱	03(551)6049	104	" 中央区新川1-16-3
"	水品 深	大塚機械 ㈱	045(323)2221	220	神奈川県横浜市西区平沼1-21-4
"	松井 重雄	大興リース ㈱	0534(63)8821	435	静岡県浜松市上西町865
"	吉川 義孝	㈱吉川土木機械製作所	0762(62)4585	920	石川県金沢市北安江町205-3
"	塚崎 誠康	大東興業 ㈱	06(488)4081	660	兵庫県尼崎市杭瀬南新町2-60
"	松井 貢	松井電機 ㈱	0878(43)3244	761-01	香川県高松市春日町片田1640-4
"	木付 辰生	西日本鉄道建機営業部	092(631)1331	812	福岡県福岡市東区箱崎7-1-124
理事	松本 常義	松本機械 ㈱	011(821)0976	003	北海道札幌市白石区菊水町一条4-1-14
"	高橋 弘一	㈱高 重 組	0177(41)6531	030	青森県青森市港町1-7-1
"	菅野 剛	㈱氏家重機建設	0245(45)3131	960	福島県福島市郷野日字町々田2-1
"	酒井 忠昭	鶴島建機 ㈱	03(692)5210	124	東京都葛飾区東新小岩3-11-1
"	松尾 茂	関東フォークリフトサービス ㈱	03(899)3971	123	" 足立区加賀皿沼町423
"	大島 公夫	ツクバ建機 ㈱	03(895)1727	116	" 荒川区町屋8-22-8
"	小宮山 昌男	㈱不 二	0268(24)3600	386	長野県上田市大字住吉字福田108
"	近藤 憲一	三栄工機 ㈱	0534(61)7828	435	静岡県浜松市宮竹町661-1
"	近藤 昌三	近藤産興 ㈱	052(611)5561	457	愛知県名古屋南区浜田町1-10
"	高野 登	㈱高野工会	0674(25)6666	930	富山県富山市今泉348
"	水野 健治	㈱武生リース	0778(24)3633	915	福井県武生市家久町96-18-1
"	藤田 正恵	㈱ワ コ -	0720(32)2231	573	大阪府枚方市走谷2-31-1
"	石井 毅	石井機械産業 ㈱	06(308)0481	532	" 大阪市淀川区加島4-14-27
"	松山 庚	ショーエイリース ㈱	0792(98)8300	670	兵庫県姫路市町の坪500-3
"	国安 勝夫	日本コンベア輸送 ㈱	0992(68)1385	891-01	鹿児島県鹿児島市小松原1丁目36-23
"	欠				
監事					
監事	太 奈 喜久雄	共進電機工業 ㈱	0222(57)3241	983	宮城県仙台市日の出町1-2の10
"	橋本 和夫	橋本リース ㈱	045(891)6990	247	神奈川県横浜市戸塚区元大橋2-38-17
"	山本 高敏	光立機工 ㈱	082(237)2581	733	広島県広島市西区大宮2-3-15

顧問					
	氏名	電話	〒	事務所所在地・住所	
参議院議員	安井 謙	03-508-8730 03-400-1357	100 150	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館730 " 渋谷区神宮前5-33-19	
"	古賀 雷四郎	03-581-3111 044-86-8005	100 213	" 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館235 神奈川県川崎市高津区土橋3-16-11	
"	坂野 重信	03-508-8335 03-325-8633	100 166	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館335 " 杉並区永福3-21-3	
"	井上 孝	03-581-3111 044-966-4965	100 215	" 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館501 神奈川県川崎市多摩区百合ヶ丘2-19-17	
衆議院議員	三塚 博	03-508-7030 0222-97-1288	100 980	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館230 宮城県仙台市東九番丁91-3	
"	黒川 信夫	03-403-2816 03-377-6034	107 166	東京都港区赤坂8-10 アジアセンター会館内 " 杉並区高円寺北4-13-3	
弁護士	畑山 實	03-463-7055 045-592-4289	150 223	" 渋谷区神南1-10-14 第七工業ビル 渋谷法律事務所 神奈川県横浜市港北区高田1,809	
公認会計士	中沢 力	03-949-6623 03-953-2422	170 203	東京都豊島区巢鴨3-25-10 千葉ビル4F " 東久留米市弥生1-2-24	
相談役					
	氏名	会社名	電話	〒	会社所在地
前会長	山内 鹿蔵	三 明 興 業 ㈱	03-711-5471	150	東京都渋谷区恵比寿南2-20-14
参与					
北海道	片桐 理	片桐機械 ㈱	011-261-0256	060	札幌市中央区南1条東3丁目
青 森	川村 雄蔵	㈱ほくと	0178-27-0711	039-11	青森県八戸市大字長苗代字二丁目7-1
宮 城	中野 勇	山中産業 ㈱	0222-94-7231	983	宮城県仙台市扇町3-4-23
新東京	荒巻 信次	大興リース ㈱	03-903-3361	115	東京都北区赤羽2-53-1
"	今給黎 幸二	㈱イマギイレ	03-903-0666	115	東京都北区赤羽8-59-8 (ヒノデビル)
"	大坪 安治	大建機械 ㈱	03-897-7301	121	東京都足立区入谷町1,683
"	小林 鈴夫	㈱城南建材社	03-700-9794	157	東京都世田谷区砧公園2-3
"	小林 定之	日本綜合産業(株)	03-303-7473	168	東京都杉並区高井戸東2-9-25
神奈川	大竹 義雄	横須賀建機リース ㈱	0468-53-6614	239	神奈川県横須賀市根岸町5-111
静 重	保坂 益男	静岡県重機建設業工業組合	0542-59-7542	421-01	静岡県静岡市下川原6-24-14
静 岡	高島 博行	新和機械 ㈱	0559-71-0595	411	静岡県三島市谷田野沢182-1
中 部	河口 晃徳	名空建機サービス ㈱	052-382-1051	455	愛知県名古屋港区正徳町2-20
富 山	吉田 重治	(株)吉田商会	0765-54-1371	938	富山県富山市杏掛567
石 川	副田 正夫	㈱ケンシン	0762-64-1255	920	石川県金沢市元菊町14-10
福 井	川崎 義昭	産建機械リース ㈱	0776-36-7708	910	福井県福井市花堂東1-20-5
大 阪	岩崎 昇	旭栄興業 ㈱	06-955-2020	536	大阪府大阪市旭区大宮1-11-15
兵 庫	末田 芳晴	淡川産業 ㈱	078-651-5577	652	兵庫県神戸市兵庫区芦原通2-2-23
中 国	浜崎 勇	㈱東洋リース	0862-43-3811	701-01	岡山県岡山市久米6
四 国	三原 達雄	トヨリース ㈱	0878-47-7575	761-04	香川県高松市小村町486-2
九 州	稲宮 勲	㈱西 建	0942-35-5860	830	福岡県久留米市東柳原町892

第10回定期総会



1.日 時 昭和58年5月26日
P. M. 15:10 ~ 17:10

2.場 所 連合会会議室

3.出席者 構成員現在数 793
代議員現在数 87
代議員出席者数 87
本人出席者 36
委任状 51

4.議 事

15時10分、司会渡辺昇理事（大阪建設機械リース協同組合理事長）の開会宣言に続き総会成立について香取専務理事より前項3の内容に基づく代議員の本人出席、委任状による出席状況の説明があり、本総会は有効成立の旨報告後、坂井（ひろし）副会長（中部建設機械リース業協会会長）の開会の辞に続いて山内鹿蔵会長より次のような挨拶（要旨）がありました。

「我々業界について建設省が行った実態調査によれば、昭和56年度における賃貸売上高は約2,600億円と算出され、近代化計画目標年度と予定されている昭和63年度末には約3,800億円と見込まれているが、現実には厳しく、同業

者間にあっても企業高低格差も著しく、総合的に業績は不振である。よって構造改善に係る助成を千載一遇の好機として業界の活性化を計りたい。これがため定款の一部変更、役員の一部改選及び事務局の強化など実行したいと思うので理解と協力を得たい」

ついで、司会より本総会の議長選出を定款22条により行い、松本常務理事（北海道建設機械リース業協会副会長）を議長に選任しました。議事の審議に先だって、議事録署名人選出について議長一任となり、水野建治理事（福井県建設機械リース業協会会長）と松山庚（かなき）（兵庫県建設機械リース業協同組合理事長）を選任して議案の審議に入りました。

<第1号議案：昭和57年度事業報告承認の件>
議案書の1頁より18頁について香取専務より説明があり、満場一致異議なく可決。

<第2号議案：昭和57年度収支決算書承認の件>

松尾茂財務担当理事（新東京建設機械リース業協会常任理事）より、昭和57年度収支決算について議案書の19頁より25頁の収支計算書

の内容について、とくに差異を生じたものとして、収入では会員傘下の正会員増により120余万円の増収となったが、支出の部で支部への交付金がそれに見合って576千円が支出増となりました。また支出の近促法に係る委員会費については、実行予算額を適確に掴むことができなかったことによるもので、これらの支出合計が424万円の差異となったと説明がありました。

質問もなかったため、橋本和夫監事（神奈川県建設機械リース業協会副会長）が、監事3名の代表として「昭和57年度決算書及び関係帳簿を厳重に照査監査した結果、適正なもの認めます」と監査報告があり、満場一致承認。

<第3号議案：会費値上の件>

松尾財務担当理事より、値上の理由として構造改善計画を推進するため、とくに事務局の強化を図る必要に迫られたため約33%（現行：会員傘下の1社当たり2,250円を3,000円とする）値上することにより、目的が達せられる旨説明あり、満場一致可決。

<第4号議案：昭和58年度事業計画案承認の件>

木村春樹事務局長より議案書の27頁より29頁について構造改善計画作成上、不可決の事業計画（案）である旨に加えて逐条、大綱について説明があり、満場一致可決。

◇昭和58年度事業計画◇

1.建設機械器具賃貸業界の構造改善計画に係る承認申請書の作成。

(1)都道府県、関係機関等の指導、助言に係る地区計画案の作成推進、指導。

(2)計画案作成に係る実態調査の実施。

（58年度機種別、保有台数表の調査併用とする）

(3)組織化、系統化及び活性化の推進。

①集約化、共同事業の推進。

②アウトサイダーの加入促進。

2.建設機械器具賃貸事業に関する行政施策の協力及び指導の対応。

(1)公害防止、省エネルギー対策の推進。

(2)安全衛生に関する態勢の推進。

3.新技術、新工法の進展に関する調査、研究。

(1)顧客のニーズに対応するための調査、研究。

(2)機械器具の改善及び開発の共同研究。

①性能、品質、クレーム事項及び原価コストなどについてメーカー等との共同調査、研究。

4.情報又は資料の収集及び提供。

(1)情報等の収集、会員に対する提供システムの拡充。

①組織化、活性化、金融税制等の情報提供の迅速化。

②会報の質的充実の推進。

(2)流通に関する地域の情報交換の推進。

5.機械設備の近代化の推進。

(1)新機種、新器具に関する調査、研究。

(2)老朽機械器具の更新と中長期的な投資計画の策定推進。

(3)機械器具の管理基準、近代的な修理、点検マニュアルの作成推進。

(4)ロボットに関する調査、研究。

6.経営管理の合理化推進。

(1)標準経営モデルの策定推進。

(2)関係法令、規則及び税制の研究。

(3)TQC（総合的品質管理）、OA（オフィスオートメーション）化の調査、研究。

7.取引条件の改善、受注の平常化及び競争の正常化の推進。

(1)文書による契約の推進。

①標準的賃貸契約約款の制定の推進。

(2)新分野の受注拡大運動の展開推進。

- ①保有機種別名簿の作成推進。
 - ②会員業者斡旋センター（案内所）設置の推進。
 - ③地域別PRの推進。
 - ④使用例の調査、研究。
- (3)流通の研究、遊休機械の交流の推進。
 (4)賃貸原価の把握、原価管理の確立推進。
 (5)建設省建設機械損料算定に係る要望申請作成の協力。（建設機械化協会リース・レンタル部会事業推進。）

8.指導及び教育。

- (1)技術、技能者の養成、向上のため、各種の研修会及び講習会の実施。

①可搬型発電機整備主任技術者講習会他。

- (2)経営管理能力、経理事務処理能力の向上及び若手後継者の育成等の研修、講座、講習会の実施。

- (3)教育、研修施設の整備促進。

①視聴覚設備、機器の設置、教材の充足推進。
 ②研修所等施設の設立推進。

9.従業員の福祉向上推進。

- (1)退職金制度等の拡充の検討、実施の推進。

- (2)災害防止、健康管理月間等の実施。

- (3)就業規則、服務規定等の情報交流の推進。

①残業、休日、保険、衛生、教養に関する検討の推進。

10.建設産業の発展に寄与する業界の進展。

- (1)関係官公庁、団体との交流を図る。

- (2)全国友好団体との交流。

- (3)業界内での業者登録制度の推進。

- (4)建設機械整備、技能検定試験実施及び車両系建設機械事業内検定者研修並びに建設機械施工検定試験等国家試験の協力と受験促進。

- (5)行政機関と災害発生時における保有機械器具の提供協定等地域社会への協力推進。

- (6)建設機械器具賃貸業の使命感意識及び顧客に



坂井新会長より山内前会長に、永年の功績を讃えて感謝状贈呈

に対する責務感の高揚推進。

- (7)その他業界のイメージアップの推進。

<第5号議案：昭和58年度収支予算案承認の件>

松尾財務担当理事より議案書の30頁より33頁について、とくに説明のあった点は、収入の部では前年度繰越金が前年度より550余万円減でスタートすることとなったが、会費収入でさきの第3号議案が承認されたので前年度より1,038万円の増額となり、前年度総予算額の68,518,652円に対し58年度当初収入予算は70,392,640円となりました。

また支出については、会員増に伴う交付金増が伴い、156万円の支出増があります。事業費のうち構造改善推進に係るものは前年度実勢より勘案して600万円を計上し、300万円減として予備費の調整を計りました。また管理費の約700万円前年度比増は事務局強化に伴う人件費550余万円と法定福利厚生費100万円が主であり、以上当年度支出合計は70,392,640円の予算編成となる旨の説明があり、満場一致承認可決。

<第6号議案：長野県建設機械リース業協会加盟承認の件>

坂井副会長より、同協会が昭和58年4月15日設立され、会長小宮山昌男（正会員29社）と

なり新東京建設機械リース業協会より分離、独立加盟の申請があったと説明あり、満場一致承認可決。

<第7号議案：定款変更の件>

後藤毅理事（新東京建設機械リース業協会理事）より、「定款の一部変更認可申請書」を参照として、

- (1)会員資格を、近促法第4条の定めにより「建設機械器具賃貸業を行う（営む）者」と変更する。

- (2)第1項のとおり、会員資格が各企業者となるので連合会の名称を改めることと器具の賃貸業も含まれるので「全国建設機械器具リース業協会」と改称する。

- (3)理事会の承認により、必要各地に支部を置くことができることとし、別途支部規定を設ける。

- (4)構造改善計画推進のため、専務理事1名の他に常務理事1名を加える。

- (5)協会（本部）、各地支部及び全国会員との連携強化による実務処理の迅速、円滑化を計るため常任理事10名以内を理事より選出する。等の変更の骨子について説明があり、満場一致承認可決。

<第8号議案：役員一部改選の件>

協会活動の円滑運営と強化を計る目的により、役員一部改選を行うことが上程されました。改選について、議長より選考委員による選考方法の提案があり万場一致承認、選考委員については議長一任となり、議長より委員として（本部）山内理事、（新東京）小俣、後藤、三瓶各理事、（大阪）渡辺理事、（九州）木付理事、（中部）近藤理事の7名を任命し、選考の結果を小俣実選考委員長（新東京建設機械リース業協会会長）が発表しました。

◇退任理事◇5名

山内鹿蔵・香取哲男（本部）、永田仁作（大阪）、藤井孝治（新東京）、坂本市郎（福島）

◇新任理事◇6名

木村春樹（本部）、菅野剛（福島）、酒井忠晴、大畠公夫（新東京）、石井毅（大阪）、小宮山昌男（長野）

従って理事1名の増となり、理事総数34名となる旨の発表があり、理事34名については満場一致承認。

よって選考委員互選による会長1名、副会長6名、専務理事1名、常務理事1名、常任理事10名について報告があり、満場一致承認。また、被選者は全員その就任を承諾しました。坂井新会長より新役員代表を兼ねて、ご支援助とご協力の程をお願いするとの挨拶がありました。

<第9号議案：第28回理事会開催地区について>

阿部喜平副会長より宮城県内開催の提案があり承認。

5.議事審議終了について

松本議長より、重要案件を長時間にわたり熱心にご審議いただき、全議案を満場一致で承認可決されスムーズに終了したことに対する感謝の挨拶がありました。

6.感謝状の贈呈

多年連合会運営強化発展のため貢献された山内前会長はじめ11名の方々の功績に対し夫々記念品を贈り表彰しました。

三明興業株式会社 代表取締役 山内鹿蔵殿
 （全建リース連前会長）

株式会社 成松屋 代表取締役 永田仁作殿
 （全建リース連前副会長）

日機工業株式会社 代表取締役 藤井孝治殿
 （全建リース連前副会長）

香取哲男殿

(全建リース連前専務理事)

竹内徳松殿

(全建リース連前事務局次長)

株式会社廣津機械工業所代表取締役

廣津伸殿(全建リース連前理事)

株式会社関西機械リース代表取締役

桐月正邦殿(全建リース連前理事)

旭栄工業株式会社 代表取締役 岩崎 昇殿

(全建リース連前理事)

株式会社 三和 代表取締役 佐川重徳殿

(全建リース連前理事)

小野リース株式会社 代表取締役 小野義隆殿

(全建リース連前監事)

名空建機サービス株式会社 代表取締役

河口兎徳殿(全建リース連前監事)

7.来賓祝辞

(1)参議院議員 安井先生代理梅田勝利秘書

(2)建設省大臣官房建設機械課 渡辺和夫課長

(3)建設省計画局建設振興課 鈴木一金融専門官

「協会の事業報告、事業計画等充実した団体に成長の努力の跡が見られ同慶に堪えない。公共事業は昭和55年以降ゼロリング続きで大変ご苦労されていることと思いますが、建設省の上半期早期発注は前倒し75%等努力をしているのでご理解願いたい。時代はリース・レン

タル業界に大きな期待を寄せているが、其の実態は稼働率の低下、リース料金の叩き合い、締付等幾多の問題があるかと思うが一致団結して、技術の革新、新製品の開発に努力されるとともに更によきアイデア、企画の提供等により、健全なる業界の確立を期され度い。充実した事業計画の着実な進展を祈る」との祝辞をいただきました。

8.祝電

(1)参議院議員 古賀留四郎先生

(2) // 坂野 重信先生

(3) // 井上 孝先生

(4)静岡県重機建設業工業組合

9.閉会挨拶

中村憲副会長(神奈川県建設機械リース業協会会長)より、「長時間に亘り重要な議案につき積極的にご審議いただき感謝申し上げます。つづがなく本総会を終了しましたことを心よりお喜び申し上げます。前会長には永年ご苦労様でした。我々は新会長のもと、一致団結して一層の力強い協会となり業界発展のため努力いたしたいと存じます」との閉会の辞あり、閉会を宣言し、17時10分第10回定期総会を終了しました。

●その他の諸会議及び事業活動状況について

協会(連合会)の諸会議及び事業活動状況について月別に順を追って掲載します。

4月 4日 協会運営打合せ会

7日 建設省柿崎新係長挨拶

11日 (社)建設機械化協会リース・レンタル部会出席

4月 15日 長野県建設機械リース業協会創立総会出席

21日 5月9日開催の緊急理事会についての合同委員会開催。

27日 建設振興基金、助成等補助金に関するヒヤリング。

5月 9日 臨時理事会開催。

11日 レンタルのニッケン来協、構造改善ヒヤリング。

14日 建設省実態調査報告書の最終打合せを実施、校了。

25日 橋本監事、監査実施。

26日 第27回理事会、第10回総会開催。

// 建設省渡辺機械課長、宮本補佐、鈴木金融専門官、柿崎係長 他来協

27日 建設広報協議会総会出席

// 建設省、実態調査報告書提出

30日 山内、坂井、松田各氏、会長、専務理事交代の挨拶を建設省、中小企業庁、参議院、衆議院、建設機械化協会、その他へ。

31日 建設業振興策助成金ヒヤリング出席。

6月 3日 建設省、定款一部変更について打合せ。

6日 プレス発表会出席(建設省)

9日 可搬型発電機整備技術者につき打合せ。

10日 千葉県庁訪問。(構改関係)

11日 日本車両堀口営業部次長来協、可搬打合せ。

13日 建設省機械振興課鈴木金融専門官と構造改善について打合せ。

17日 第1回常任理事会開催(組織、運営、支部規定について)。

20日 建設省機械振興課と実態調査報告書につき打合せ。

21日 中小企業近代化促進団体協議会出席。

22日 長野県リース協会見学会一行来協。

24日 第2回建設産業振興会議出席。

// 西垣勝行相談役葬儀。(正光寺)

6月 27日 可搬型発電機打合せ。

7月 4日 建設省と適正規模打合せ。

8日 建設省、中小企業庁訪問。

// 日本建設機械化協会リース・レンタル部会出席。(損料算定表改訂関係)

9日 やまざみ会グランドフェア見学会(事務局一同)

13日 建設協議会出席(第32回専門工業業者団体定例懇談会の打合せ)

14日 建設省へ定款一部変更について提出。

15日 通産省調査統計課へ、S58サービス業実態調査の協力依頼。

19日 第1回可発小委員会(可発整備技術者育成対策打合せ)

20日 クレーン建設業協会海老原専務理事御令室葬儀出席。

22日 木村常務構造改善研修会講師として兵庫へ出張。

25日 専門工業業者団体定例懇談会出席。

26日 クレーン建設業協会訪問。(構造改善の実態を調査。第1回構造改善専門委員会開く(構造改善推進の現状の反省と推進について)

27日 事務局長会議。

28日 建設省へ定款変更、業務財産報告書提出。

29日 建設省へ書類提出、中小企業庁と構造改善関係打合せ、中小公庫と構改進展状況説明。

8月 3日 経済企画庁の講演会「58年下半期の景気を占う」に出席。

4日 林バイブレーターの新築落成レセプションに出席。低騒音、低振動型建設機械指定要領説明会出席。

神奈川県建設機械リース業協会

協会（会長中村憲）は昭和58年度第12回の総会を5月18日横浜駅東口のスカイビルホールのパイオレットの間で開催した。

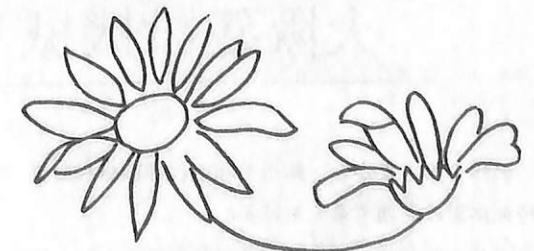
会は佐久間理事の司会で進行し、冒頭会長より「建設産業各界は厳しい経済環境にあって、当協会も昨年10月には中小企業近代化に伴う特定業種に指定され、これに積極的に取組み新入会員の増加もあって名実ともに協会の存在価値が認められつつあります。そして新しい時代に取り組むために全国組織の名称の変更も来る総会で提議され承認を得て、役員の変更等により団体の強化が図られて、山積する諸問題の対処と推進が期待されています。何れにしても会員皆様の御理解ある御協力により、今後一層経営環境の改善を図る努力を惜みなく続けて行きます」との挨拶があった。次いで新入会員8社の紹介があり、その後議事である第1号議案より第6号議案まで審議が行われたが、原案通りいずれも満場一致で承認された。引続いて夕刻5時より別室ホワイトの間で懇親会が盛大に開催され7時過ぎまで和やかなうちにも楽しい一時を過ごした。

尚、定款の定めるところにより、これまでの常置委員会の名称を部会と改称し、下記のとおり昭和58年度事業計画（案）に取り組むこととなった。「事業計画」（案）

- （経営部会）
- (1)近促法特定業種指定に伴う、業界の実態調査を実施し、構造改善計画の強力推進を計る。
- (2)会員の福利厚生に関する事業。
- (3)各種アンケート調査の実施。



- （総務部会）
- (1)建設機械器具賃貸業に関する行政施策への協力
- (2)組織の拡大、会員の増強。
- （企画部会）
- (1)技能検定、災害、公害、騒音防止並びに安全衛生等に関する各種講習会の実施。
- (2)会員及び賛助会員の親睦交流。
- （広報部会）
- (1)会報、広報及び会員名簿の発行。
- (2)正常取引の確保、信用等情報の交換。
- （業務部会）
- (1)協会の発展と目的達成のためになる事業及び全国友好団体との交流。



- 8日 第2回本部構造改善推進委員会（実調票について審議）開催。
- 10日 建設振興基金、振興策助成金申請書提出。中小企業事業団来協。
- 11日 可搬型発電機関係、鹿島建設と打合せ。建設業振興策助成金下付について名称変更届発送。
- 12日 可搬型発電機関係、大成建設と打合せ。
- 16日 建設省文書課へ定款変更認可書類受領のため出向。
- 18日 松田専務理事、山田司法書士と協会の定款変更登記打合。
- 19日 第3回構造改善専門委員会開催。
- 24日 静岡支部長来協。
- 26日 日本塗装工業会高橋会長葬儀出席。
- 27日 建設業振興基金（助成金請求書類等）訪問。
- 29日 第9回分野協定期理事会総会出席。専門団体協陳情打合せ。
- 30日 パンフレット小委員会開催。
- 31日 サンター野中社長A I U保険打合せのため来協。
- 9月 2日 中小企業事業団委員会出席。
- 5日 専門団体協議会設立パーティ出席。“海外と機械”講演会出席。
- 6日 中小企業事業団委員会出席。
- 7日 静岡県建機リース協会構改研修会へ木村常務講師として出向。
- 8日 第4回本部構造改善専門委員会開催。
- 12日 第3回専門工事業者団体定例懇談会出席。
- 14日 構造改善推進委員会開催。
- 16日 日本建設機械化協会、損料表他打合せ。
- 20日 パンフレット小委員会開催。
- 22日 構造改善推進委員会開催。
- 29日 建設省において理事会打合せ（特別説明会等）

下期公共事業確保の為の陳情

当協会の加盟している建設産業専門団体協議会（四十一団体）は、自民党、衆参自民党議員、大蔵・建設・通産ほか関係各省へ左記の陳情を行った。

公共事業の確保等に関する要望書

昭和五十八年八月三十一日

建設産業専門団体協議会

平素は建設専門工事業及び建設関連業の健全な発展のため、格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。
ご高承のとおり、公共事業関係予算は、長期不況下において昭和五十五年年度以来四年にわたって抑制されつづけてきており、建設産業界はかつてない苦境に立たされ、経営困難に陥る企業がますます増大しております。さらに、昭和五十九年度予算要求において、五割のマイナスシリングとされたことにより、業界内には先行きに対する大きな不安が拡がりつつあります。
とりわけ我々建設専門工事業者及び建設関連業者は、現場に働く多数の技術・技能労働者を擁しておりますが、事業量の減少は、これら労働者の雇用不安や、賃金支払の不安定等深刻な社会問題を惹起するおそれがあるばかりでなく、安全管理の徹底、良質な工事の施工等をさへ困難にしかねないものと深く憂慮いたしております。ご高承のとおり、建設投資が社会資本を整備充実するとともに、内需拡大を中心とする景気の維持、拡大に最も効果的な施策であることを認識されて左記事項に特段のご配慮を賜りたく強く要望するものであります。

記

- 一、景気対策の中心となる本年度下期における公共事業費について補正予算により二兆五千億円以上の工事を追加されんことを強く要望するとともに、これに係る政府の方針を速やかに明示していただきたい。
- 二、昭和五十九年度公共事業費については、特段のご配慮により本年度並みの額以上を確保されたい。
- 三、投資減税等民間設備投資及び民間住宅投資の拡大に必要な施策を緊急に講じられたい。

←地区だより

宮城県建設機械リース業協会

当協会の創立10周年記念式典は6月3日仙台東急ホテルにて来賓及び会員など80余名が出席して盛大に催された。

式典に先立ち三塚博衆議院議員が「昨今の内外情勢について」と題して記念講演を行い参加者に多大の感銘を与えられ、次いで式典は赤沢専務理事の司会で始められ、挨拶に立った阿部会長は「当協会も今年で創立10周年とまことに区切りのよい年を迎え、さらに新たな飛躍を求めて羽ばたこうとしております。この間幾多の困難と戦いながら日夜奮闘してこれました会員各位のご協力に敬意を表するとともに協会発展のためご尽力いただきました皆様に対し衷心より感謝申し上げます。顧みますと、この10年間は建設業ならびに関連業界にとって波乱に満ちた厳しい環境のもとに置かれ、発展を促す好材料がなかなか見出せないままに経過したように思われます。

しかし、一方では東北新幹線の開業や昨年暮れ以来の原油値下りの動きなど、今後明るさが見え始めてきております。経済の好況、不況の波は、これからも激しい波動を続けるものと思われませんが、私達は一段と決意を新たに、リース業



界発展のため、ひいては地域経済発展のために頑張っていく所存でおりますので今後共尚一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます」との挨拶があり、このあと創立以来の正、賛助会員並びに永年役員に感謝状と記念品が贈られた。続いて来賓の東北地方建設局長、山本宮城県知事、島野仙台支長各代理、坂井全建リース協会長より夫々祝辞があり、亦内海建設大臣のメッセージが代読されるなど有意義な式典を終了、引き続き鈴木理事の司会で記念祝賀パーティに移り、来賓、会員相互の交歓と共に多彩なアトラクションが催される等記念式典は盛会裡に滞りなく終了した。

大阪建設機械リース業協同組合

例年のことながら、新会計年度は建設機械整備技能講習の実施で幕をあける。

4月から8月一杯まで隔週日曜日に11回、延

べ88時間の長丁場を整備技能士検定に備えて兵庫総合高等職業訓練校のご協力を得て行っているもので、今年は第5回。受講約40名全員の合格

←地区だより

毎に議論白熱、結局のところソフト面で組合全体として取組み得る事業から取りあえず順次実施していこうという至極平凡、かつ無難な線に目下のところ落ち着いている。

8月は盆の前後に京都府、大阪府、滋賀県から構造改善の進捗状況についてお呼び出しがあり、役員、事務局共々各府県の担当官と懇談、建機リース業とはどんな業種か、から始まって現在の経済状況下における組合員企業の状況まで詳細に説明した。9月は120頁ばかりの組合員名簿を作製すること。10月は兵庫組合と合同でのヤンマー福岡工場の見学を予定している。

を念じつつ準備をすすめる。

5月25日、第26回通常総会を大阪キャッスルホテルで開催する。参加者120名。

“不況に屈せず、近代化を促進し構造を改善して、来るべき関西新空港建設に即応できる体制を整えよう”とまずは威勢よく58年度へスタートする。6月1日、老朽に加えて手ざまになった旧事務所から新築ピカピカの新社務所に移転する。25名用の専用会議室に一寸した応接室、事務室、これらすべてにカーペットを敷きつめ、備品も殆んど新品とあって、ひと回り組合が大きくなったような気がする。さて、会議のたびに議題となる構造改善については積極意見から消極意見まで、会合

中国建設機械リース業協会

当中国協会は本年度に入り(4月1日以降)下記の様な主要行事を実施しました。

1. 第11回定期総会

日時 昭和58年5月11日 13時30分より
場所 広島市広島グランドホテル
議題 57年度事業報告及び決算書、58年度事業計画及び予算書の承認、その他。

2. 創立10周年記念式典

日時 昭和58年5月11日 15時より
場所 広島市広島グランドホテル

内容(イ)わが協会の10年をかえりみて
中国協会会長 野口誠輔

(ロ)来賓祝辞 (敬称略)

広島県議会議員 砂原克行
建機賃貸業実態調査委員 尾崎英作
広島県土木建築部次長 世良公男



全建連会長 山内鹿蔵
中部協会副会長 奥田 実

(ク)感謝状贈呈

永年勤続役員 続木偵視理事以下10名

(ケ)祝宴

3. 取引条件改善に関する努力

(イ)打ち続く業界の不況により惹起された取引上の多くの混乱を是正、改善するため、当協会

は本年初頭よりしばしば各地区部会及び臨時役員会を開いて研究、討議を重ねて来ました。(ロ)しかし乍ら自由価格、自由競争を建前とするわが国経済の中にあつては、これらの事を協定してその実行を強制することは法により禁止されており、たとえ取引上の協定事項があつてもそれを守らない故をもって罰することはできません。

(ハ)このため、わが中国協会の前記会合も幾分「積木くずし」の様相があることを否定できませんが、しかし、会合による会員相互の連帯感と経営上の危機に対する認識は状況改善に不可欠の要素であり、今後もこの会合を根気強く続ける事により事態の好転を計りたいと考えています。

4.構造改善事業に関する県別ヒヤリングの実施。我々業界が行っている構造改善事業への取組み状況を調査するためのヒヤリングが全国的に実施されていますが、わが協会は8月中に山口、岡山、鳥取、広島、島根の中国5県において夫々ヒヤリングを受けました。

5.協同組合の設立。

(イ)時を追って厳しさを増す業界の情勢に対処しつつ将来長期にわたり中小企業が安定した営業を継続して行くためには、目的と地域を同じくする者が協同組合を設立し、一致協力して経済活動を行うのが最も効果的であると考えられます。又、全建協の指導により現在進行している構造改善事業の受入、実施の機構としても協同組合が必要です。

(ロ)このため当中国協会会長野口誠輔氏はこのたび広島県福山市の地域に営業所を持つ会員に呼びかけ「福山建機リース協同組合」を設立し、去る7月27日登記を完了し業務を開始されました。会員(6社)富野機工(株)、聖和リース(株)、福山三共リース(株)、富士リース(株)、水電リース(株)、三共リース(株)。出資金1社250万円。

事業①建設機械の共同保有、共同利用。

- ②部品、消耗品の共同購入。
- ③共同修理工場の設置。
- ④共同機械置場の設置。
- ⑤研究施設の設置。
- ⑥教育、研究及び情報提供に関する事業。
- ⑦福利厚生に関する事業。

においても10社による福井県建設機械リース業協同組合が設立されようとするなど、積極的な動きが各地で始まっている。更に、茨城県においても会員約40名により、茨城支部の設立が具体化しつつある(58年11月現在)。このように、構造改善の基礎である協会組織の強化の面では、すでに一步一步前進し始めたわけである。

速報! 各地で組織化への動き始まる

構造改善事業の実施に先立ち、早くも中国地区福山市で6社により福山建機リース協同組合が設立(58年6月)され、現在福井県

長野県建設機械リース業協会

当協会の役員及び職務分担については総会及び理事会でつぎのように決められました。

○会長 小宮山昌男(不二)、○副会長 花岡朗(信支部長兼任、フジヤ機工)、矢崎照男(中信支部長兼任、水利工業)、若尾信夫(東信支部長兼任、信陽機械リース販売)、北村直良(北信支部長兼任、三葉機械)、○理事 原幸男(原鉄)、可児忠春(富士宮機械)、山田修(松建リース)、春原幸雄(滋野自動車)、○監事 村松照公(第一リース)、原田勇(シナノリース)。顧問、参与にはつきの方々をお願いしました。○顧問 上条密門(長野県県議会議員)、○参与 斉藤政武(双葉工学)、桑原真一(長野機械)。(敬称略)。

専門委員会は次の方々を担当することとなりました。○総務委員会 若尾副会長○労務厚生委員会 矢崎副会長○市場調査委員会 花岡副会長○技術開発委員会 北村副会長○近促法関係委員会 小宮山会長。

2.昭和58年事業計画

会議=第1回理事会(5/17)、第2回理事会(7/8)、第3回理事会(9/8)、第4回理事会(11/8)、第5回理事会(59/1)、第6回理事会(3月)、第2回定期総会(4月)。事業等=研修旅行(6月)、経営セミナー(9月)、技術セミナー(11月)、新年交歓会(59/1)。

3.その他

当協会の全建連加盟の承認が得られました。今後全建連長野支部として全建連事業に参加して

いく事となりました。また、当協会小宮山会長は全建連の理事に選出されました。

なお、研修旅行及び経営セミナーの詳細は次のとおりです。

○研修旅行=賛助会員の「キャタピラ三菱(株)」さん及び新東京建設機械リース業協会会員の「三光機械リース(株)」さんの御協力を得て、6月21日~6月22日の間、見学、研修を実施しました。

○経営セミナー=わが国並びに米国のレンタル業について造詣の深い北越工業(株)代表取締役副社長佐山道雄氏を講師に招き、9月8日松本駅前のグランドホテルにおいて「日米レンタル業界の動向について」と題する講演会を開催しました。

つぎに、当協会のシンボルマークを募集していたところ、会員並びに会員の社員より多数の御応募をいただきました。その結果下記のとおりシンボルマークが決まりました。



長野県建設機械リース業協会

特集1.リース業界における賠償責任

事故例研究・AIU保険会社

リース賠償責任保険の事故例を通して、リース業界の抱えるリスクと安全について考えてみたいと思います。

第一回として、一昨年8月リース会社構内で起きた事故を中心に、この事故は防ぎ得なかったものなのか否か、問題点を探ってみました。積み込み、積み降ろし中の事故は一瞬の不注意が人身事故につながりやすい典型的なものの一つです。

・事故状況

T建設（ユーザー）は、鋼板布板200枚をリース会社であるK社の資材置場へトラックで返却に来て、K社従業員（31才）は、フォークリフト（TCM-FD30）でトラックより荷降作業中、布板40枚（630Kg）をフォークリフトですくってトラックより離れたところが、方向転換中にフォークリフトの右側タイヤが3cmの厚さの木片に乗り上げ、フォークリフトが左に傾いたため、布板が落下し、そばにいたT建設のトラックの運転手（45才）にあたり、下半身不随という重傷を負わせてしまいました。この事故に見られるように事故というのは責任所在が不明、指揮監督が不明、現場が整理整頓されていない、従業員の教育が不徹底（K社フォークリフトオペレーターは過去安全教育等受けたことはないとのことであった。）等のような場合に起しやすいものです。

具体的に今回の事故を見てみますと、フォークリフトのオペレーターが、以下の点に充分熟知注意していたら防ぎ得た事故であると言えます。即ち、たとえ誤って荷崩れを起こしたとしてもその事故が今回のような人身事故にまで、発展するこ

とを防ぎ得たか否かの分かれ目といえるでしょう。

- 1.現場にどのような人が入ってくる可能性があったか？
- 2.近づく恐れのある人は、フォークリフト・クレーン等の特性に慣れた人ばかりか？（従業員はどのように注意すべきか教育または朝礼等で注意を受けていたか）
- 3.運転前に必ず路面等をチェックする習慣があったか否か？（路面清掃を徹底しておけば防ぎ得た。）
- 4.予知できた危険を事前に周囲の人々に周知徹底したか否か？（T社トラック運転手に近寄らないよう注意すべきであった。）

企業は社会的責任を果たすためには以下の考え方で「安全教育」について再考する必要があるでしょう。

教育の徹底

①必要性

賠償責任の性格上使用人（被用者）の過失にも使用者は、責任を負われます。また昭和に入ってから、従業員への求償はまず認められなくなっておりますので、従業員への防止措置実施教育は極めて企業経営にとって重要です。一般には、賠償事件の発生原因の75%は従業員の過失とされています。（使用者責任）（民法715）

②教育のポイントと徹底事項

(i)ポイント

- ・過去賠償責任を問われた例はどのようなも

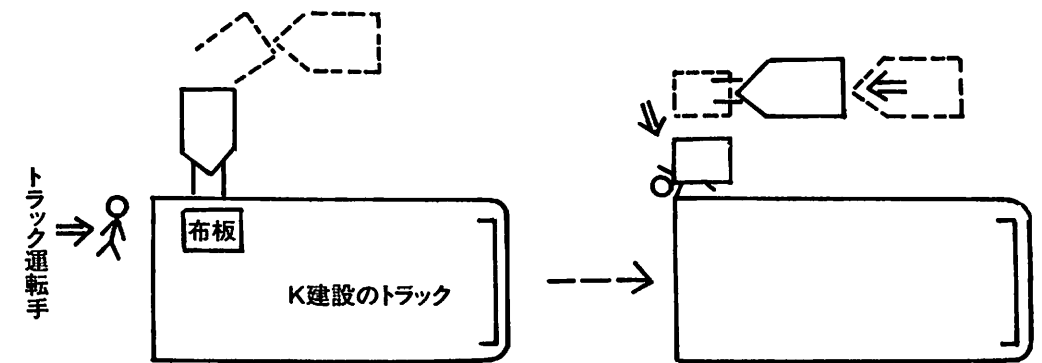
のがあるか。

- ・その際、どのようなことが過失と認定されたのか。（具体的に捕えることが重要）
- ・どのような対策をどこまでやっておけば責任を回避できたのか。
- ・誰がどのような責任を負わされたのか。（法的地位別）
- ・時代の推移とともにどのように法解釈が行われつつあるのか。
- ・行政法規制を守っていたときと、守っていなかった時の企業責任の違いは……等々を関係者全員が把握することによって「賠償する」意味をよく認識することが重要です。

(ii)徹底事項

- a) 具体的な行政法規違反のある時は、企業の賠償責任は肯定される程度が大きくなる。
※公法の規制範囲より私法の賠償範囲はより包括的であるから。
- b) 法規に規定がなくとも第三者、関係者にとって危険を及ぼす恐れのある箇所、作業へは「万全の措置」をとらねばならない。
※近づく可能性のある人々、時間帯等を細かく分析する。

- c) 危険防止措置をとるべき義務は絶対的であって、経済情勢から極めて困難であっても企業は免責されがたい。
※経済事情は抗弁にならず。
 - d) 防止措置は第三者、関係者（及び従業員）の不慣れ、不安全行動があっても災害そのものが発生しないものでなければならない。
 - e) 防止措置は注意、教育というような心理的、精神的側面より物的安全措施の完備がより重要である。
※証拠価値のあるものでなければならない。
 - f) 具体的な作業の危険に応じた指示徹底、不安全行動のチェックの漏れのない組織が必要。
※実行していないことを黙認することは許されない。
- (iii)「過失」の概念を徹底して
- …御社の法的、社会的立場をよく踏まえてどのようなことが「過失」と認定されるのか全社員がよく認識しておくことが必要です。具体的には事故が発生し、紛争に至った場合過去次のような事情が企業にあった時「過失あり」とされてしまいます。



- 例) ・現場作業員、従業員への事故防止教育が十分実施されていたといえない時
- ・労働安全基準法等への違反及び、定められた作業標準を守っていなかった時またそれを黙認していた時
- ・専門家として通常見ずごしてはならない危険に気づかなかった時。
- ・同業者より(比較して)相対的に管理技術が劣っている時。
- ・予知できた危険を関係者に周知、徹底していなかった時。

- ・過去に同種類の事故があったにもかかわらず、合理的な防止措置を講じた形跡がない時。
 - ・使用機械が大幅に法定耐用年数を超過していた時。
 - ・危険な施設、機械等を自由に使用させた時。
 - ・作業内容そのものが合理的でないときみなされた時。
 - ・非常事態発生時にその対処を誤ってしまった時。
- 以上

特集2. 構造改善計画の作成に当って

事務局・矢藤 健

昭和58年度に入り、5月の総会、6月に事務局メンバーの交代があり、その後7~10月にかけて構造改善専門委員会を4回、構造改善推進委員会を3回、調査票小委員会を1回開催し、構造改善ガイドブック、構造改善調査票の検討を進めて来ました。そして10月の理事会を経て、11月になり構造改善ガイドブックを会員の皆様に配布したのに続き、懸案の実態調査を実施の運びとなりました。本誌が皆様のお手元に届く頃には、恐らく会員の皆様に対する実態(アンケート調査)が実施されていると思いますが、皆様の中には、構造改善事業に対して種々な疑問、懸念をお持ちの方々も多いと思います。構造改善事業の概要につきましては、すでに各地区支部を通じて配布済の「構造改善ガイドブック」に記載されている通りですが、現実には、「構造改善ガイドブック」には種々な構造改善事業のメニューが載っているが、

我々のような小規模な企業には、とても多額の投資はできないし、まして協同組合などは、とても手に負えない。」と考えている方も少なくないと思います。

しかし構造改善事業というのは、参加者に特別な大事業を強制するわけではなく、現在我々の業界が抱えている問題点の解決を図るために、今までは個々の会員が個別に行っていた事業については計画的に行い、また、単独では採算、資金の面で困難である事業については同業者が集って組織的に行おうというものです。たとえば、組合の設立と一口に言っても、皆様の会社の活動のすべてを協同組合に統合してしまうというわけではなく、事業の一部分で比較的共同化が容易なところ(消耗品の共同購買共同配送リース機械の共同保有、共同機械置場等、可能な部分から組合化すればリスクも減少し、また、共同組合による適正リース

料金の設定は、現在我々の業界の大きな課題であるダンピングに対する解決のひとつの糸口ともなるわけです。

11月現在、構造改善計画の作成に先立って、すでに中国支部の福山市で6社から成る福山建機リース協同組合が設立され、福井支部でも10社により福井県建設機械リース業協同組合が近く正式に設立の見込みであります。また、その他の地区においても、協同組合の設立への動きが始まっている所もあります。

更に他の業界に目を移しますと、昭和58年3月現在、中小企業近代化促進法による特定業種の指定を受けて構造改善事業を行ったのは6業種、現在実施中のところは31業種、計画未作成のところは7業種となっています。その多くは製造業関係ですが、サービス業も構造改善事業により組

合の設立を中心として大きな成果をあげています。その例として自動車分解整備業と地質調査業の概要を表1に示します。

個々の企業の経営規模が小さすぎて経済情勢の変化に対応しきれないという、根本的かつ最も深刻な問題はどの業種においても共通しており、その解決のひとつとしてどの業種の場合でも事業の集約化(組合の設立)が行われている様子が、この例を見てもよく判ると思います。したがって、我々建設機械器具賃貸業においても、事業の共同化、集約化が構造改善事業の大きな柱になるわけで、この点について1人でも多くの会員の皆様に御理解を頂き、構造改善事業が会員各位にとって発展への大きなチャンスとなる事を念じております。

業種	自動車分解整備業	地質調査業
団体	日本自動車整備商工組合連合会	社全国地質調査業協会連合会
概要	78000事業者	695事業者
構造改善までの沿革	特定業種指定 S46年 規模適正化構造改善事業 S46~51年 知識集約化型構造改善事業 S51~54年 総合型構造改善事業 S54~59年	特定業種指定 S52年 総合型構造改善事業 S52~57年
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 零細な工場(工員2~5名)が圧倒的に多い ○ 受注競争の激化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査精度の高度化、調査法の多様化への要請が高まる ○ 歴史が浅い業種であり、経営基盤が脆弱
構造改善事業の平点	○ 組合による車検整備部門の集約化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の集約化 ○ 技術力の向上
成果	協業組合379 } 計522組合 協同組合148 } で車検整備を実施 (S56年6月現在)	共同土質試験所として265事業者による11協同組合の設立 (S57年末現在)



「前相談役西垣勝行氏」

のご逝去を悼み そのご功績を讃えて

協会相談役 山内鹿蔵

私と西垣さんとの交際は、新東京建設機械リース業協会の前々身である東京第一リース会の設立当時、発起人として新東京建設機械リース業協会小俣会長や小松物産小松社長其の方々と相寄ったのに始まりまして。そして東京で初めての団体組織の結成以来約15年間、幾多の難関変遷を経て親戚の様な交際がより深まった訳で、其の間新東京建設機械リース業協会の創立と平行して、全国連合体の結成のため大阪・中部・神奈川とも連携をとり、此様な進展の中で熱意・誠意・忍耐の人として業界発展に同志として協同して活動されました。しかし此々数年間内臓の疾病で御療養のうえ、会社、業界とハードな活動をされるのを見て、充分な療養を御勤め申し上げて居た次第ですが、残念乍ら去る6月22日御逝去されました。私共にとって、同氏を失った事は業界として誠に悲歎の極で、唯々同氏の足跡を忍びつつ徳雲勝道居士の御霊前に故人の御冥福を御祈り申し上げるものであります。全建リース連（現在全建リース協）の体質改善、地位向上、組織拡大の歩みは、私共と行動を共にされました西垣氏の巧績が現実に象徴されて居ると申し上げても過言ではありません。

○通産省……産業区分の確立

○建設省……建設機械器具リース業の行政指導

○国税庁……建設機械の法定耐用年限適正化指導具申

○通産省……オイルショックによる値上げに対する行政指導

○労働省……労働安全衛生行政指導と技能検定国家試験実施

○建設省……社団法人認可申請

○〃……建設営業事項保有機械条件解除

○〃……建設関連重要産業の指定

○〃……指定業種の告示

○〃……特定業種の認可

上記の様に東京に於ける中央管庁及び顧問との折衝の為、理事役員の職責を充分に果たされました。其の他実態調査関係、損料原価算定、流通研究についての協議など、関係各界及び渉外事項についての積極的な行動と、此の間の会員諸賢の御理解、担当役員委員の不屈の努力はさる事ながら、西垣相談役の業界への献身的努力、類例なき人格と行動力に敬服の外なく、その業績を追憶する毎に感涙に咽ぶ次第であります。

構改の春を待たずに先人の逝く（天城）

随筆 忘れ得ぬ人々

日本人の起源に関する一考察

日菱レンタル株式会社
三沢一郎



早や終戦後40年近く過ぎ去りました。戦後の復興はすばらしく、昭和40年を過ぎた頃よりは、自らを顧みる余裕も出て来た為か、日本人日本人の起源を論じられた時代があり、大陸農耕民族、北方騎馬民族、南方よりの漂着、そしてアイヌを含む原住民、之等の混血による優秀な一民族国家の生成等が記されていたと記憶しています。

その一つの証として、伊勢神宮の伝統ある造営方式は、何れにしても、南方系の開放的な建て方であり、私もその論議に傾かされる所ですが、さて南方の何処から来たものか、明確に記した文献は、私の不勉強でしょうか、見当りませんでした。

此の種の本を繙く時、何時も私の脳裏に去来するのは、以下に記す南部仏印での経験です。

終戦後、我々南方総軍関係の各部隊は、サイゴン北方30Km周辺に集結、私の属する南方軍気象部は、ピエンホア州ピンチャン地区タンユエンの村落の近くに設営する事となりました。

命ぜられて、営舎、倉庫、便所等の設計を担当する事となり、主計大尉の指導の下、慣れぬ手つきで図面を引き、材料表を作成し、資材の獲得に奔走したものです。

主材料は、その地区に豊富な肉厚のある各種の竹類です。竹の柱に竹の梁、之等に竹を削って作った直径25mmの丸樺を打込み、籐のつるで結束

屋根も竹籐四本で茅（カヤ・ススキ）の茎の方を編み込み、籐のつるで結束し、約1㎡の屋根材をつくり、屋上に乗せて固定して行きます。床材としては、太い（径200～250mm）の竹材を6尺に切り、之を大型トラックで乗り潰し、之を開いて1800×600～750mmのクッションの効いた床材としたものです。

竹材は購入しましたが、茅は各班に分担させ刈り取りに出かけます。籐のつるは、私達残った者が、近くの山野に採りに行くわけですが、何処にでもあるものでなく、員数合せの為、使用に耐えぬ小薯のつる等を持ち込む者も居て苦勞しました。

籐を求めて山野を歩き廻り、疲れて一休みしていた時、前歯に赤いハートとダイヤの模様入の金歯をつけた青年と出会いました。

手真似を交へて話合中、籐のある所を教へてもらい事となり、お蔭で早く仕事を切上げる事が出来ました。青年よりお茶でもとの誘いに、私達はその村落に入ったのですが、日本では昔の庄家の様な家柄でしょうか。家の廻りにも畑があり、さゞげ、唐がらし、カボチャ、背丈二米に及ぶ茄子の木（？）、そして小さな箱には細い葱（ワケギの種類か、南方では葱は育たないのか余り見かけなかった。）等が植えてあります。家も白木の柱で出来た立派なものでしたが、裏に回っ

て見ると、大略4.5m×9m、高さ4.5m程の建屋がありました。米倉だとの事でしたが、その様式を見て驚きました。高床式の建物で、柱は我々の宿舎と異り白木の丸太で出来て居り、切り妻の両端に千木(チギ)、屋根上には鰹木が乗って居り、伊勢神宮や神社の建築様式にそっくりでした。倉庫として鼠返しが付いて居たか、詳しい点を確認する知識も当時はありませんでしたが、今も私には、カットの絵が書ける程度残像が残って居る程の感動を受けたものです。

我々は常々安南人が何処か日本人に似ている様に感じて居たのですが、此の様子を見て日本人の一部は確かに此の辺りより来て居ると同時に、建築様式の一部も此の辺りから同時に渡来した証であると感じた次第です。

もう一つ面白く感じた事がありました。此の青年と別れて後の帰り道、丁度3m近くに伸びた砂糖黍畑で、村中総出で刈取りをしている風景に出合いました。近くの大きな農家では、庭の真中に据えた石臼に太い棒を通し、棒の端につながれた水牛が、その回りをゆっくりと歩いて居ります。石臼には次々と砂糖黍の茎が投込まれ、一方から糖液が流れ出し、之を煮つめる者、白い粉(石灰から)を投入する者もあり。これを型に流し込んで小

判型の黒砂糖を造る工程をじっと眺めて居りました。そのうちお茶と黒砂糖を出して呉れる者があり、お礼を云ってフトその人の顔を見て思わず息を呑み込みました。

その家のおばあさんですが、あのエノケンのおばあさんにそっくり。そして其の後から出て来た主人は、エノケンそのもの。気が付いて近くに居る子供を見れば、何れもエノケン系列の子供ばかり。そう言えば、今までにも此の手の顔には、サイゴン市内でも屢々出会った事でした。可笑しくて、其の場で皆と笑いこけたのを思い出します。

此の点からも、日本人の起源の一端は此の地区にありとの感が今も私の念頭にあるわけです。

終戦直後より、越盟賞による全国統一を計り、内乱が発生し、ベトナムに引継がれて、此の40年間戦乱に明け暮れ、荒廃其の極に達した南ベトナム、そして愛すべき安南人に再び訪れて相見える術も私にはありませんが、何時か若し機会があれば、人類学者や建築家が現地を訪門し、専門家の立場から検討して載くのも有意義かと思えます。

機会を与えられて、何時も念頭にあった事など記して見ました。

紀州路の晩春

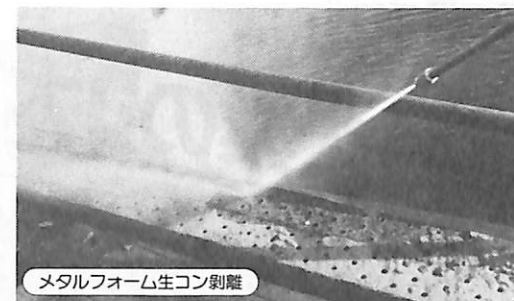
松田寛司

柔らかき 柿の若葉の 彩浅く
 枇杷の葉は 新旧 節度を保ち定まる
 遅桜散り 微風 葉末に光りて愛くし
 有田川温み水辺に点綴する白鷺の群れ
 細雨来りて春田甦えり更に旅情を誘う
 山野おしなべて生きる喜びに満ち溢れ
 最も旺なるもの
 樟の葉の燃えさかる 緑塊に視る
 年々歳々 春意 変らねども
 人の命運 定かならず

Hydro Jet Cleaner & Hydro Tester



トラック足廻り洗浄



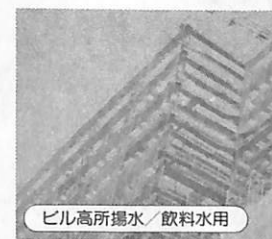
メタルフォーム生コン剝離



重機の泥剥がし



重機の塗装剥ぎ



ビル高所揚水/飲料水用



パイプの洗浄

高圧洗浄、剝離、薬注、揚水、各種水圧テスト用に!!

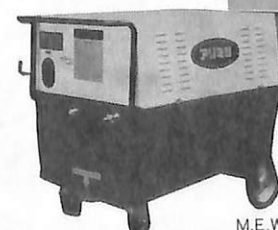
—ハイドロジェットクリーナ—
 (高圧洗浄機)

0~700kgf/cm²
 (マッハ1.1の流速)
 116機種

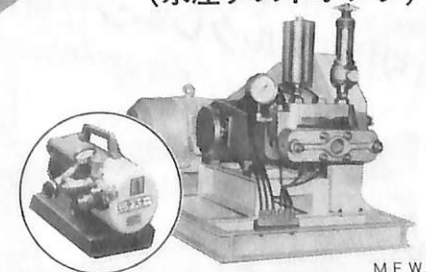
—ハイドロテスター—
 (水圧テストポンプ)



単相タイプ30kgf/cm²



SWHPシリーズ150kgf/cm²



0~500kgf/cm²

M: モートルタイプ E: エンジンタイプ W: 給水タンク付

お問い合わせは(本社、営業所、出張所共に)第2営業部まで御連絡下さい。各種テスト機を用意してお待ちしています。

創業60周年、さらに未来へ躍進する
有光工業株式会社
 本社 〒537 大阪市東成区深江北2丁目3-21
 TEL.06(976)8181(大代)

東京営業所 TEL.03(254)0855(代)
 九州営業所 TEL.092(925)7696
 仙台営業所 TEL.0222(59)4093
 営業所 札幌・大宮・松本

技術で信頼の
輪をひろげる



新明和

リース業の5大神器 出現!!

建設現場の汚泥処理に!

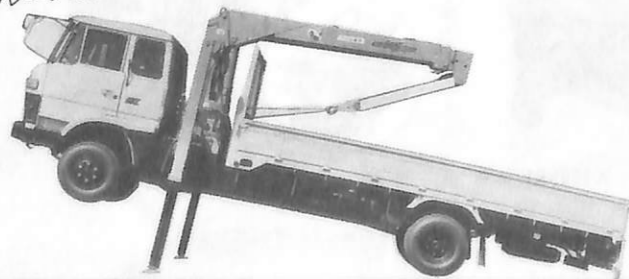
強力吸引車
新明和キングパワー

20m以上の深所吸引が可能。液体・固体から粉粒体にいたるまで、多用途に使用できます。



現場への重機運搬に!

ロングジャッキ付クレーン
新明和フルクレーン (2.9t吊り)
クレーンの機能にショベルカーなどの積込機能をプラス。



足場工法の
近代化に!

高所作業車
新明和アームメイト
(直伸式21m)
空間を自由に移動。
高所作業での安全
化・省力化に貢献。

直伸式:
13~20m
屈折式:
8~21m



技術で信頼の
輪をひろげる



新明和

コンパクトなボディ。
小形トラックに積んだままで打設OK!!

新明和小形コンクリートポンプ

スピードアップと能率アップに威力を発揮。コンパクト設計により、あらゆる現場で活躍します。



機動性・耐久性抜群!!
朱色の水中ポンプ。

新明和汎用水中ポンプ
ニューポインターシリーズ

一般家庭から大形土木工事現場まで、あらゆる現場で貢献。ミニサイズから大形までお客様のニーズに幅ひろくお応えできるシリーズです。



新明和工業株式会社
特装車営業本部

〒100 東京都千代田区大手町2丁目6-2(日本ビル) ☎(03)245-6671

新明和工業株式会社
産業機械営業本部

〒100 東京都千代田区大手町2丁目6-2(日本ビル) ☎(03)245-6636

高い安全性と作業の効率化を 追求すると、高所作業車は スカイボーイになる。

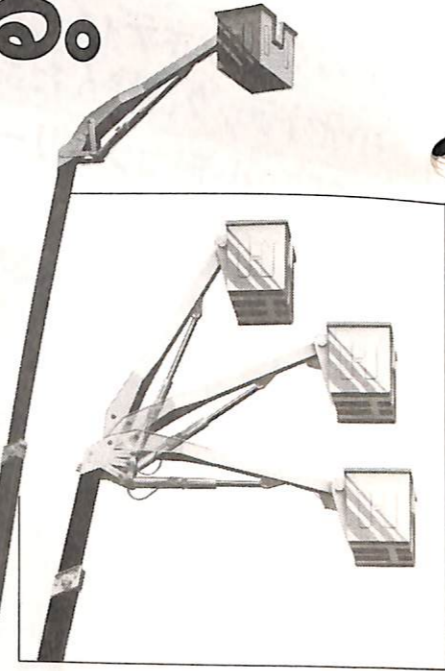


スカイボーイ®

「小回りがきき、高所で幅広い仕事ができる
高所作業車がほしい」

このご要望に、タダノが応えました。

新しいスカイボーイ2機種の登場です。AT-185CGとAT-165TG。ともに小回りのきく3.5t車に架装して、市街地や入り組んだ現場へラクに入っていけるフットワークの良さを誇っています。電気工事業に威力を発揮するAT-140TE、AT-136TEとあわせ、スカイボーイ4機種が勢揃い。スカイボーイには、油圧クレーンのタダノが長年培ってきた電子・油圧の先端技術をフルに投入。高揚程が生み出す広い作業範囲と優れた機動性で、あらゆる高所作業を安全かつ効率的にこなします。



一般作業用 **新登場** AT-185CG(3.5t車架装)

●バケット底面高さ18.5m。直伸型ブームと折曲げブームで用途が拡大。3段同時伸縮ブームに折曲げ式ブームを組み合せました。直伸と折曲げの利点を併せ持つ混合型。一段と広範囲な高所作業に対応でき、作業効率をグンと高めます。



一般作業用 **新登場** AT-165TG(3.5t車架装)

●バケット底面高さ16.5m。使いやすさ抜群の直伸型ブーム。3段同時伸縮ブームを採用。作業スペースをとらず操作も簡単なので、使いやすく、入り組んだ現場でもラクに作業ができます。



電気工事業用 AT-136TE(2.5~3.0t車架装)

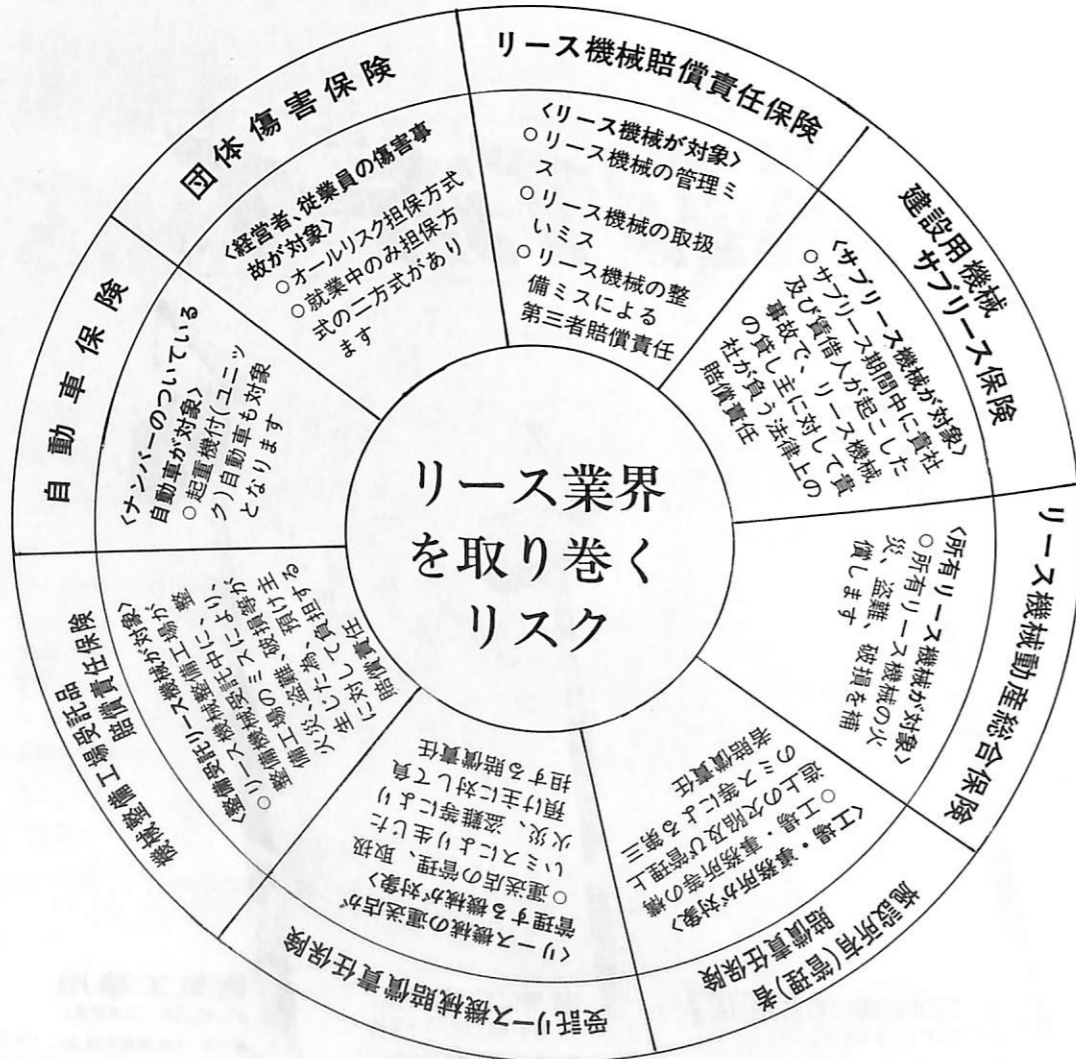
●バケット底面高さ13.6m。コンパクトな車体に架装でき、機動性抜群。つり上げ揚程14.6mと、より広い範囲の作業ができます。



電気工事業用 AT-140TE(3.5t車架装)

●バケット底面高さ14.0m。つり上げ揚程15mの高揚程。17m柱でもラクな姿勢で作業でき、バケットサイズもひとまわり大きくゆとり充分です。

リース会社に必要とされる保険



まだ、ご存知ない会員の皆様も是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。

引受保険会社 A I U 保険会社
 (エイアイユー インシュアランス カンパニー)
 赤坂支店：東京都港区赤坂3-1-2
 TEL 03-(583)-1121

取扱代理店 株式会社 サナイ
 横浜：横浜市中区山下町2(産業貿易センタービル2F) 千231 TEL045-662-8478
 東京：東京都渋谷区渋谷1-13-9(タクギンビル6F) 千150 TEL03-409-1421
 大阪：大阪市北区角田町8-47(阪急ランドビル16F) 千530 TEL06-316-1541

使って安心。

フレキシブル生産システムを導入した最新鋭工場で、高品質、高性能のポンプが量産されます。



TSURUMI PUMP

株式会社 鶴見製作所

大阪本店 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号 ☎(06)911-2355(代)
 東京本社 東京都台東区台東4-27-4(アイdeal第5ビル) ☎(03)833-0337(代)

ツルミインダストリアル株式会社

大阪市西区南堀江4丁目9番35号 ☎(06)541-8336(代)

株式会社 ツルミポンプ

東京都台東区台東4-27-4(アイdeal第5ビル) ☎(03)833-9765(代)

●全国57の営業拠点。車で2時間のネットワークサービス。

- | | | |
|----------------------|---------------------|---------------------|
| 北海道支店 ☎(011)731-8385 | 北陸支店 ☎(0762)43-8136 | 中国支店 ☎(082)293-4481 |
| 東北支店 ☎(0222)94-4107 | 中部支店 ☎(052)481-8181 | 四国支店 ☎(0878)43-5133 |
| 東京支店 ☎(03)833-0331 | 大阪支店 ☎(06)911-2351 | 九州支店 ☎(092)431-0371 |

どこでも信頼をうける!!

振動ローラ

両輪／駆動

ステアリング軽快
サイド転圧可能
MV-3.0t
MV-2.6t
MUS-1.2t



**明和
製品**

ハンドローラ

MRA-65型 MG-7型
MRA-85型



タンパランマ

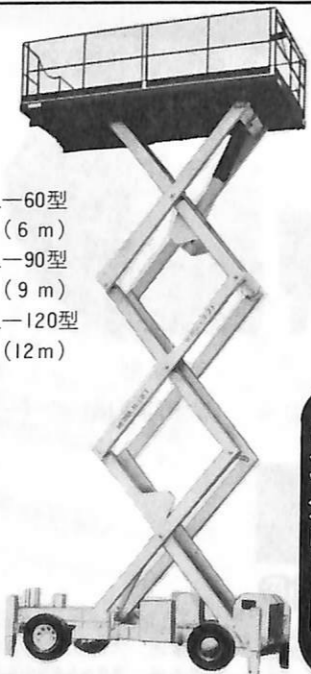
エンジン直結式
オイル自動循環式
MRT-55, 75型

新製品



自走式高所作業車
明和ハイリフト

ML-60型 (6m)
ML-90型 (9m)
ML-120型 (12m)



**パイプロ
プレート**

アスファルト舗装・
表面整形・補修

P-12型
P-9型
P-8型
VP-8型
VP-7型
KP-8型
KP-6型



**コンパイク
振動ローラ**

センターピン方式
アスファルト
舗装最適

MUC-40型(4t)
(前鉄輪・後タイヤ)
MUC-40W型(4t)
(前後輪共・鉄輪)



**コンク
リタ
ー**

MC-10型
MC-12型
MC-22型
MC-30型

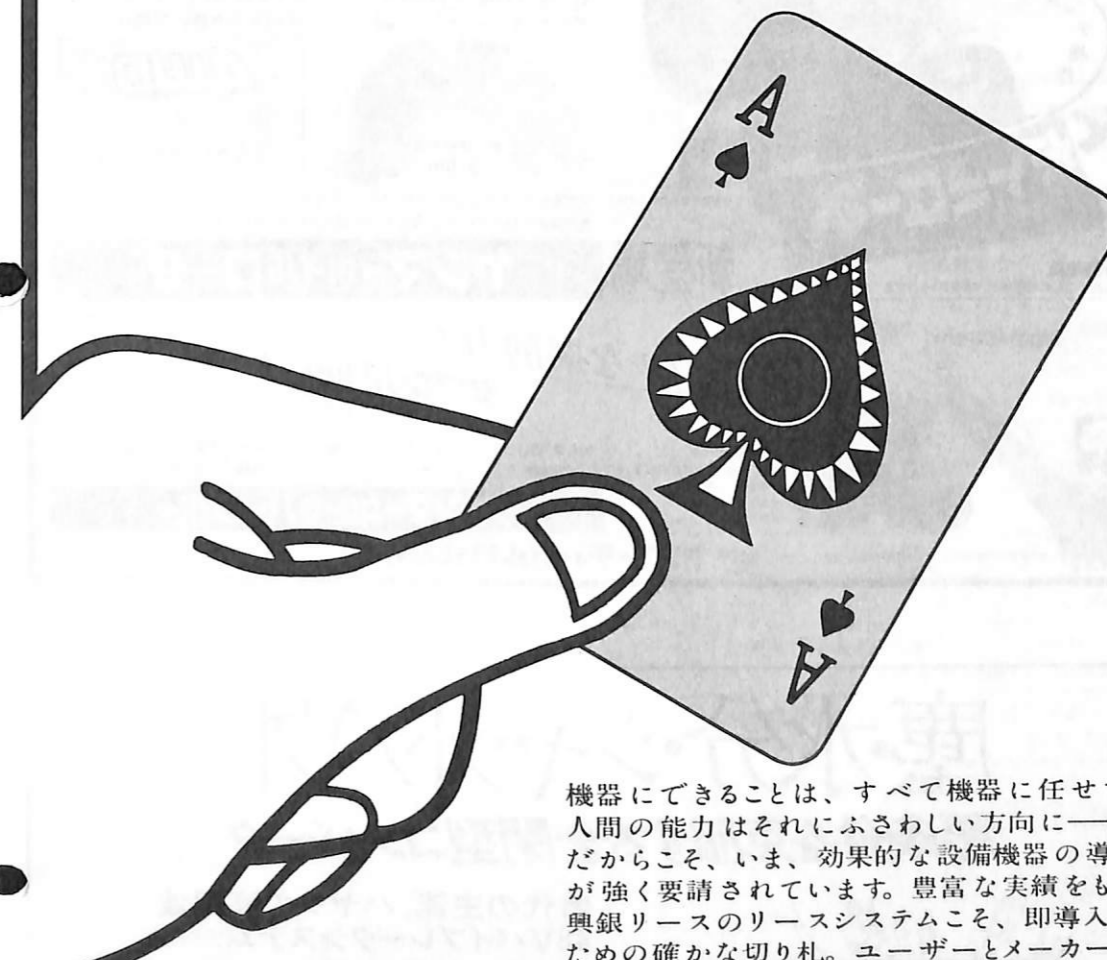


株式会社 **明和製作所**

本社工場・川口市青木町1丁目18-2
電話(0482)(51)4525~9番

大阪営業所 Tel.(06)961-0747-8
福岡営業所 Tel.(092)411-0878・4991
広島営業所 Tel.(082)293-3977・3758
名古屋営業所 Tel.(052)361-5285-6
仙台営業所 Tel.(0222)96-0235-7
札幌営業所 Tel.(011)822-0064

確かな切り札



機器にできることは、すべて機器に任せて、人間の能力はそれにふさわしい方向に——。だからこそ、いま、効果的な設備機器の導入が強く要請されています。豊富な実績をもつ興銀リースのリースシステムこそ、即導入のための確かな切り札。ユーザーとメーカーの皆様を結ぶパイプ役としてお役に立っています。

リースで経営に弾力を

KLC 興銀リース株式会社

本社／〒100 東京都千代田区丸の内1-11-1興銀・ヤンマー合同ビル

☎(03)214-6461(大代表)

FAX:(03)211-6486

大阪支店／〒541 大阪市東区高麗橋5-1興銀ビル

☎(06)201-3981(代表)

名古屋支店／〒450 名古屋市中村区名駅4-26-25名古屋大商ビル

☎(052)582-5831(代表)

福岡支店／〒810 福岡市中央区天神1-13-2興銀ビル

☎(092)714-5671(代表)

仙台支店／〒980 仙台市一番町2-3-32東一番丁ビル

☎(0222)23-2611(代表)

世界で活躍する技術のヤンマー

さすがに凄い!



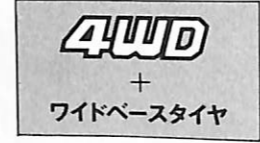
本格派

バックホウ
ワンタッチ
操作

右へ左へ38度、小回りがきく
アーティキュレート!



どんな現場でも、ダイナミックに
走破する力強い足回り!



小型特殊自動車型式申請中

低燃費ディーゼルエンジン、ハイ・パワーシフト、本格的アクスルオシレート方式、そのうえ、完全密閉湿式ディスクブレーキ、3方向オープン式ボンネの採用で整備・点検がラクです。

Y31WA
●エンジン出力:立形水冷3気筒28PS ●標準バケット容量:0.35m³ ●常用荷重:700kg

新登場 ヤンマー-ホイローダ

SPEED&STRONG



パワフルな掘削力!
タフな足回り!

YB20

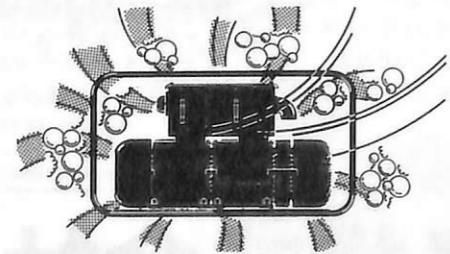
●エンジン出力:立形水冷3気筒18PS
●標準バケット容量:0.1m³
●最大掘削深さ:2.31m
●最大掘削力:1.7ton

●大排気量1126ccディーゼルエンジンの余裕のパワー。●走行速度2.0km/h。耐久性のよいリンク駆動で安定した走行。●右へ左へ50度のスイング機構で側溝掘り。

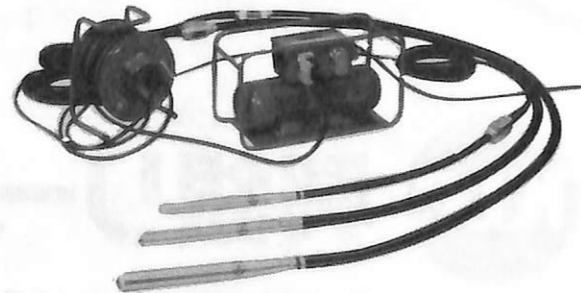
ヤンマー-クロウバックホー

●カタログごとの場合は、本社・宣伝部(全国リース/レンタル)まで、**ヤンマー-ディーゼル株式会社** (本社)大阪市北区茶屋町1番32号(〒530) TEL(06)372-1111(代)
(支社)東京/茨城/札幌/仙台/名古屋/大阪/高松/広島/福岡

塵・水分・シャットアウト 悪条件を克服する全閉型コンバータ



時代の主流、ハヤシの高周波
48Vバイブレータシステム



48V高周波バイブレータはコンクリート施工の中心機種になりつつあります。使用電圧48Vなので安全性が高く、軽量なので操作性にすぐれたHMV型内部振動機。堅牢で大遠心力を誇るHKM型振動モータ。そしてこれらに3相48V200/240Hzの電源を供給する全閉外扇型コンバータ(HFC-OB型)。コンバータとバイブレータをつなぐ専用コードリール。ハヤシは豊富な現場経験にもとづいた48Vバイブレータシステムを提唱し、作業現場の安全と生産性向上のお役に立ちたいと思っています。

林バイブレータ株式会社

本社・東京支店 東京都港区浜松町1-17-3 電話 03(434)8451(代)
工場 埼玉県草加市稲荷町1558 電話0489(31)1111(代)
支店及び営業所 札幌/盛岡/仙台/新潟/金沢/名古屋/広島/高松
九州/東京/大阪

協会支部名簿

(昭和58年10月現在)

社団法人 全国建設機械器具リース業協会
会長 坂井 照
事務局 〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1
近江兄弟社ビル4階
TEL 03(293)7273-4

支部名称	代表者名	事務局長名	事務局所在地	電話	〒
北海道建設機械リース業協会	伊藤 鐵雄	安達 美代治	北海道札幌市中央区北4条東2丁目7番地3 斎藤ビル2F	011-221-1485	060
青森県建設機械リース業協会	高橋 弘一	小田 桐勝雄	青森県青森市港町1-7-1 (株)高重組内	0177-41-6531	030
宮城県建設機械リース業協会	阿部 喜平	高田 定雄	宮城県仙台市福室字高砂駅東17 青葉商工ビル3F	0222-59-0631	983
福島県建設機械仮設リース業協会	菅野 剛	鈴木 英子	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588	963
新東京建設機械リース業協会	小俣 實	関口 正一郎	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F	03-294-4071~2	101
神奈川県建設機械リース業協会	中村 憲	田口 政重	神奈川県横浜市西区平沼23 中村ビル	045-322-0613	220
長野県建設機械リース業協会	小宮山 昌男	手塚 角衛	長野県上田市大字住吉字幅田108-1 (株)不二内	0268-24-3600	386
静岡県建設機械リース業協会	松井 重雄	片桐 茂	静岡県浜松市上西町865 大興リース(株)内	0534-63-8821	435
静岡県重機建設業工業組合	近藤 憲一	保坂 益男	静岡県静岡市下川原6-24-14	0542-59-7542	421-01
中部建設機械リース業協会	坂井 照	林 馨	愛知県名古屋市中区藤ノ宮通り3-43 小出ビル内	052-571-2080	451
富山県建設機械リース業協会	高野 登	小倉 秀信	富山県黒部市沓掛道上割3025 吉田商会内	0765-54-1371	938
石川県建設機械リース業協会	吉川 義孝	副田 正夫	石川県金沢市元菊町14-10 (株)ケンシン内	0762-33-1217	920
福井県建設機械リース業協会	水野 健治	豊岡 義隆	福井県福井市河北町一字町永25-1 ケンキリース(株)内	0776-338-1580	919-03
大阪建設機械リース協同組合	渡辺 昇	大田 政広	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル内	06-561-7405 561-7407	556
兵庫県建設機械リース業協同組合	松山 庚	小川 壮一	兵庫県神戸市中央区多聞通3-2-9 甲南スカイビル4F316号	078-361-2481	650
中国建設機械リース業協会	野口 誠輔	三木 勢造	広島県福山市曙町3丁目200-2 富野機工(株)内	0849-53-9511	721
四国建設機械リース業協会	松井 貢	田中 万一	香川県高松市春日町795 (株)田中鉄工所内	0878-41-2105	761-01
九州建設機械リース業協会	木付 辰生	南里 進	福岡県福岡市東区箱崎7-1-124 西鉄(株)建機営業部内	092-631-1331	812

編集後記

中秋、漸く肌寒さが感じられる此頃、会員諸兄皆様御健勝のことと思います。

58年後期号(通巻21号)会報をお手許にお届けすることになりました。

会の名称もその業態にふさわしく改称され、建設関連業の一翼として名実ともに充実しつつある折柄の発行であり、新事務局の方々の御努力もあって、会報の編集も新しい方向へ向って進路を変えようとしております。

本号には、新会長の坂井熙氏の玉稿を巻頭言にいただいたほか、第10回定期総会、第26回、第27回、第28回の理事会議事録ならびに本部の活動状況等、協会の運営行事について掲載したほか、各地区協会の御協力を得て、その活動状況を地区だよりとして集録しております。今回御寄稿いただけなかった地区協会の方々へ、次回の御寄稿をお願いして置く次第です。

また、特集記事にも「AIU保険ーリース業界における賠償責任」をはじめ「構造改善事業について」、28回理事会における建設省中村、柿崎両氏の講演のダイジェストを掲載するなど、それぞれ読みごたえのある記事であると思います。

その他、随筆「忘れ得ぬ人々」(日本人の起源に関する一考察)や詩などもあり、従来の会報と

はやや趣を異にしたバラエティある編集が出来ましたことは、編集子にとって大きな喜であります。

予算面での制約はありますが、許される範囲内で、豊かで変化のある内容の会報としていきたいと思っておりますので、会員諸兄のより一層の御支援、御協力をお願いする次第です。

なお、末尾になりましたが、長年にわたって協会の運営に御尽力賜わり、その発展に大きな貢献をなされて今回退任された山内前会長をはじめとする各理事、役員の方々に深く深く感謝申し上げますとともに今後とも協会発展のため御協力下さるようお願いしておきます。本当に長い間有難う御座いました。

(社)全建リース協副会長・広報委員長

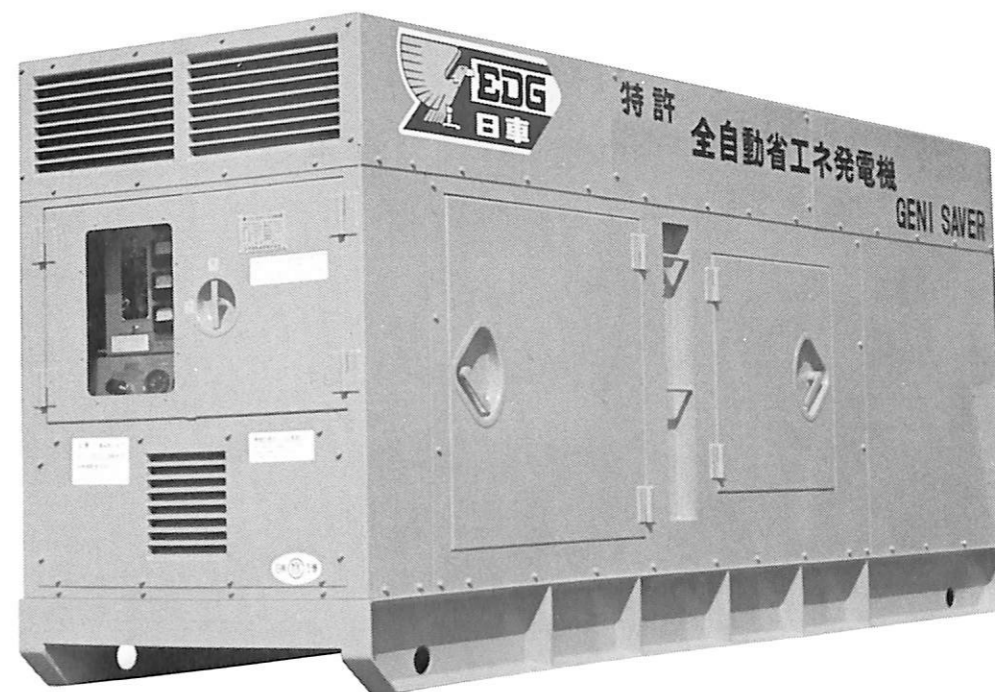
中村 憲

事務局よりお願い

1. 地区の協会、組合員中に慶弔がございました折は、地区事務局を通し本部事務局までご連絡下さい。慶弔電を発信したいと存じます。
2. 会員の皆様(地区)の住所、電話番号、その他の移動がありました節は、夫々の地区協会・組合にご連絡を頂き、協会・組合事務局はとりまとめ本部事務局にご一報下さい(資料訂正のため)。
3. 毎月20日現在で地区の正会員・賛助会員数をご連絡頂きますようお願い申し上げます。

会報 第21号

発行/昭和58年11月30日、発行者/(社)全国建設機械器具リース業協会
東京都千代田区神田駿河台2-1近江兄弟社ビル4F(〒101) TEL03(293)7273~4
発行責任者/広報委員長 中村 憲
制作/ノダ企画・東京都文京区湯島1-12-5小安ビル(〒113) TEL03(832)6473



オプション
省エネ

全自動

スローダウン装置

オプション
セーフティ

EDG

モニター装置

日車総代理店



日熊工機株式会社

建設機械部/名古屋市中区栄3-2-7丸善ビル5階 〒460 電話(052)261-8356
建設機械部東京営業所/東京都中央区八丁堀1-11-5奥山ビル 〒104 電話(03)552-9506

札幌 釧路 青森 秋田 盛岡 仙台 新潟 金沢 名古屋 大阪 岡山
広島 高知 福岡 鹿児島

安全、省エネ、コンパクト

しかも静かな機械 **エアマン** です。

スクリーコンプレッサ

● PDSシリーズ (3.5~21.2 m³/min)

「優秀省エネ機器賞」受賞
12,000時間以上の高耐久性



PDS125S (3.5 m³/min 35PS)

ミニバックホー

● HM・HSシリーズ (0.08~0.2 m³)

新しいシステムによるビッグパワー
騒音や振動をセーブした静環境



新発売 HM30S (0.12 m³ 2,700kg)

ブラシレス発電機

● SDGシリーズ (16~450 kVA)

AVR内蔵したブラシレス方式
エアマンモニターの安全設計



SDG40S (35/40 kVA・50/60Hz)

エンジン溶接機

● PGW・PDWシリーズ (130~350A)

溶接機・発電機 1台2役
モニターと非常停止装置付



PDW270SC (DC270A、AC10 kVA)

- スクリューコンプレッサ ● ブラシレス発電機 ● 単相発電機 ● エンジン溶接機 ● 振動ローラ
● ランマー ● プレート ● 油圧ブレーカ ● ミニバックホー ● ダンプキャリア



北越工業株式会社

新潟本社・工場 ● 新潟県西蒲原郡分水町大武新田113-1 ● TEL (02569) 7-3201 (大代) ● 〒959-01
東京本社・支店 ● 東京都新宿区西新宿1-22-2新宿サンエービル ● TEL (03) 348-8561 (大代) ● 〒160
大阪支店 ● 大阪府摂津市新在家2丁目32番13号 ● TEL (06) 349-3631 (大代) ● 〒564

営業所 ● 札幌 盛岡 仙台 山形 郡山 新潟 宇都宮 高崎 千葉 横浜 松本 静岡 名古屋 金沢 京都 高松 広島 岡山 福岡 鹿児島 大分 沖縄